

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	エレコム株式会社
【英訳名】	ELECOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石見 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06) 6229-1418
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 田中 昌樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06) 6229-2707
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 田中 昌樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	100,861	107,220	107,358	103,727	110,169
経常利益 (百万円)	13,598	15,207	14,398	11,376	13,360
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,705	10,752	10,398	8,129	9,985
包括利益 (百万円)	9,690	11,554	12,611	8,277	13,483
純資産額 (百万円)	60,401	76,813	81,401	81,204	86,449
総資産額 (百万円)	84,337	106,009	110,621	106,846	117,368
1株当たり純資産額 (円)	685.91	840.72	923.89	957.74	1,056.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.45	119.55	114.91	95.32	119.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	112.19	118.97	114.76	-	119.93
自己資本比率 (%)	71.3	72.2	73.4	75.8	73.6
自己資本利益率 (%)	17.8	15.7	13.2	10.0	11.9
株価収益率 (倍)	16.74	20.54	12.81	13.17	12.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,823	14,797	9,665	9,161	9,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,261	5,107	5,664	7,110	2,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,514	4,731	14,127	3,255	8,169
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,365	51,873	42,082	41,253	41,484
従業員数 (人)	1,409	1,452	1,462	1,533	1,905
(外、平均臨時雇用者数)	(584)	(608)	(584)	(583)	(568)

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	79,465	87,490	83,689	79,676	82,848
経常利益 (百万円)	9,629	14,638	11,528	7,932	8,258
当期純利益 (百万円)	6,893	11,185	8,405	6,024	6,611
資本金 (百万円)	8,904	12,577	12,577	12,577	12,577
発行済株式総数 (千株)	44,524	46,110	92,221	92,221	92,221
純資産額 (百万円)	49,350	65,811	67,475	64,765	65,013
総資産額 (百万円)	75,120	91,950	96,471	93,382	100,449
1株当たり純資産額 (円)	559.97	720.00	765.56	763.45	794.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	61.00 (30.00)	69.00 (33.00)	37.00 (19.00)	40.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.87	124.37	92.88	70.64	79.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	79.68	123.77	92.76	-	79.40
自己資本比率 (%)	65.4	71.3	69.7	69.1	64.6
自己資本利益率 (%)	15.4	19.5	12.7	9.1	10.2
株価収益率 (倍)	23.57	19.75	15.85	17.77	19.44
配当性向 (%)	38.2	27.7	39.8	56.6	55.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	638 (261)	672 (259)	676 (249)	716 (270)	765 (265)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	112.0 (88.2)	75.7 (122.8)	92.2 (122.3)	81.8 (125.9)	101.3 (173.9)
最高株価 (円)	4,755	5,550 2,508	2,467	1,788	1,840
最低株価 (円)	2,902	3,590 2,442	1,310	1,226	1,225

- (注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社 エレコム・テクノロジー株式会社、旧商号 株式会社萩崎工務店、1948年6月3日設立）は、2001年4月1日を合併期日として、エレコム株式会社（実質上の存続会社、1986年5月28日設立）を合併し、商号をエレコム株式会社と変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社であるエレコム株式会社の単位株制度採用を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引継ぎました。合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社であるエレコム株式会社の事業を全面的に継承しております。

このため、以下の記載事項については特段の記載がないかぎり、実質上の存続会社であるエレコム株式会社について記載しております。

年月	事項
1986年5月	家電量販店向けOA家具メーカーとして大阪市都島区に設立 パソコンデスクの本格販売を開始
1986年11月	東京都板橋区に東京営業所を開設
1987年3月	OAアクセサリーの販売を開始
1988年10月	入力装置マウスを発売
1991年7月	販売会社として大阪府南河内郡美原町（現 大阪府堺市美原区）にエレコム販売(株)を設立
1994年4月	LANEEDブランドでLAN事業に参入
1994年10月	エレコム販売(株)と合併、本社を大阪市中央区瓦町に移転
1994年12月	大阪府岸和田市にエレコム物流(株)を設立（議決権比率：100%）
2000年3月	エレコム物流(株)を清算
2001年4月	エレコム・テクノロジー(株)と合併、同時に商号をエレコム(株)に変更
2001年5月	物流拠点を統合し、東京青海に新物流センターを開設
2001年8月	本社を大阪市中央区伏見町に移転
2001年9月	東京支社を東京都千代田区に移転
2003年7月	ELECOM KOREA CO.,LTD.（韓国）を設立（議決権比率：100%）
2004年4月	宜麗客（上海）貿易有限公司（中国）を設立（議決権比率：100%）
2004年12月	ロジテック(株)（東京都千代田区）の株式7,500株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2006年7月	大阪市西淀川区に西日本物流センターを開設、青海物流センターを東日本物流センターに改称
2006年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年1月	連結子会社 Asia Direct Soucing Limited が ednet(HK)Limited に商号を変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2010年9月	(株)アイデアインターナショナルが実施する第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債を引受け、資本・業務提携開始（議決権比率：19.7%）
2010年10月	ロジテック(株)がロジテック IN A ソリューションズ(株)（現 連結子会社）を設立（議決権比率：100.0%（間接保有））
2011年4月	連結子会社 ednet(HK)Limited が ELECOM (HONG KONG) LIMITEDに商号を変更
2011年5月	ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.（持分法適用関連会社 現 連結子会社）を設立（議決権比率：30%後に100%）
2011年7月	ハギワラソリューションズ(株)を設立（議決権比率：100%）
2011年8月	ハギワラソリューションズ(株)が(株)ハギワラシスコムから事業の一部を譲受け、産業機器組込み用ストレージ製品に参入
2011年11月	Elecom India Private Limitedを設立（議決権比率：80%後に100%）
2011年12月	新宜麗客民台(上海)商貿有限公司（現 新宜麗客(上海)商貿有限公司を設立（議決権比率：60%後に75%）
2012年1月	連結子会社ednet GmbH(後のQuondam PC Merchant GmbH i.L.)から同子会社ELECOM (HONG KONG) LIMITEDの全持分を譲受け、直接子会社化
2012年5月	ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDを設立（議決権比率：49%後に75%）
2013年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2013年4月	大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））における株式上場を廃止
2013年9月	(株)アイデアインターナショナルが発行する転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を受け、資本・業務提携解消
2014年5月	日本データシステム(株)（神戸市東灘区）の株式1,172株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2014年11月	宜麗客（上海）貿易有限公司を清算
2015年2月	エレコムヘルスケア(株)を設立（議決権比率：100%）
2015年4月	エレコムサポート&サービス(株)を設立（議決権比率：100%）
2016年9月	株式会社ワークピットの事業を譲受け、大和技術開発センターを設置
2017年3月	DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式11,244,320株を取得、子会社化（議決権比率：96%）
2017年4月	DXアンテナ(株)（神戸市兵庫区）の株式468,736株を追加取得し、完全子会社化（議決権比率：100%）
2017年6月	ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（新会社）を設立（議決権比率：100%）し、ディー・クルー・テクノロジーズ(株)（旧会社）から事業を譲受ける。
2021年5月	(株)フォースメディア（東京都品川区）の株式9,800株を取得、子会社化（議決権比率：100%）
2022年2月	ディー・クルー・テクノロジーズ(株)の全株式を売却し、同社が連結の範囲から外れる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
年月	事項
2022年4月	ELECOM Asia Pacific IPO PTE. LTD. を設立（議決権比率：100%）

2022年7月	ELECOM USA, INC. を設立（議決権比率：100％）
2023年6月	groxi(株)の株式7,600株を取得、子会社化（議決権比率：100％）
2023年7月	テスコム電機グループの株式256,000株を取得、子会社化（議決権比率：100％）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社19社により構成され、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

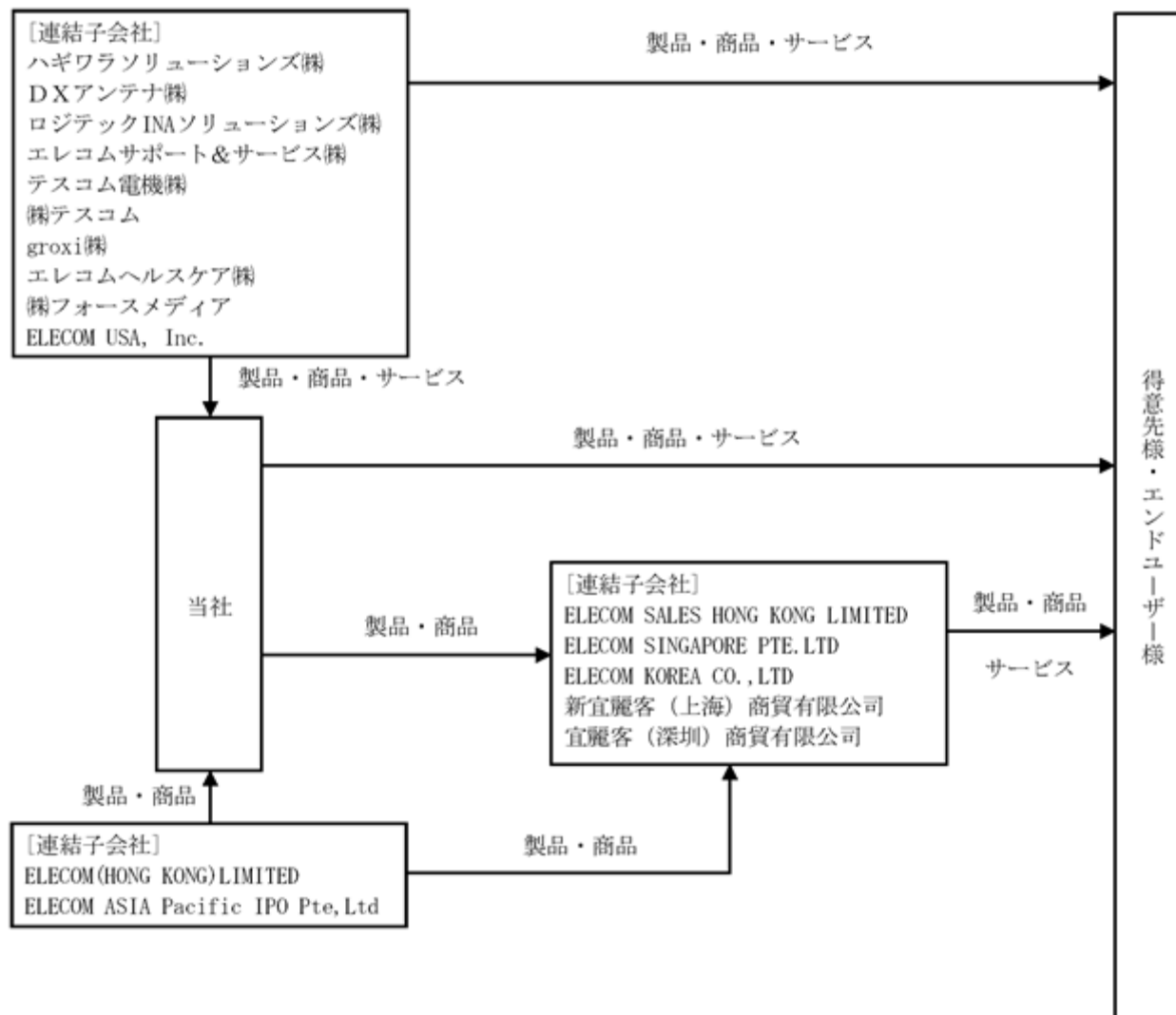
当社は、主に当社が開発する「ELECOM」ブランド、連結子会社であるロジテック I N A ソリューションズ株式会社が開発する「Logitech」ブランド、連結子会社であるハギワラソリューションズ株式会社が開発する「HAGIWARA Solutions」、「JDS」ブランド、連結子会社である D X アンテナ株式会社が開発する「D X アンテナ」、「D X デルカテック」ブランド、連結子会社であるテスコム電機株式会社が開発する「テスコム」ブランドの各製品・商品の国内販売を行うほか、グループ会社等を通じて「ELECOM」ブランド製品・商品を海外にも販売しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであります。

[事業の系統図]

(2024年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ロジテックINAソリューションズ株式会社	長野県伊那市	百万円 100	パソコン及びストレージ製品の開発・製造・販売、パソコン関連製品の保守・修理・データ復旧サービスの提供	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり 資金貸付あり
(連結子会社) ハギワラソリューションズ株式会社	愛知県名古屋市	百万円 50	産業機器向けストレージの製造・販売、コンシューマー向けフラッシュメモリ製品の製造・販売	100.0	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) DXアンテナ株式会社(注)7	兵庫県神戸市	百万円 363	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事	100.0	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 株式会社フォースメディア	東京都品川区	百万円 98	海外グローバルブランド・エレクトロニクス製品の輸入・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) エレコムサポート&サービス株式会社	大阪府大阪市	百万円 10	当社グループのカスタマーサポート業務全般	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) エレコムヘルスケア株式会社	大阪府大阪市	百万円 10	ヘルスケア関連製品の企画・開発・販売	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) groxi株式会社	東京都中央区	百万円 60	ITインフラの設計・構築・運用・保守サービス及びITエンジニアの派遣	100.0	役員兼務あり
(連結子会社) テスコム電機株式会社(注)6	東京都千代田区	百万円 90	理美容電化製品並びに小型家電製品の開発	100.0	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 株式会社テスコム(注)2,5,6	東京都千代田区	百万円 30	理美容電化製品並びに小型家電製品の販売	100.0 [100.0]	役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.(注)2,3	フィリピン カブヤオ	百万フィリピン ペソ 50	フィリピンにおける放送通信機器の製造	100.0 [100.0]	
(連結子会社) DX ANTENNA MARKETING, INC.(注)2,3	フィリピン マカティ	百万フィリピン ペソ 20	フィリピンにおける放送通信機器の販売	100.0 [100.0]	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ELECOM KOREA CO.,LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に韓国内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM (HONG KONG) LIMITED (注) 1	中国 香港	千香港ドル 100	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	当社が製品・商品を購入している 役員兼務あり 資金借入あり
(連結子会社) 新宜麗客(上海)商貿有限公司 (注) 2, 4	中国 上海	千米ドル 1,510	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	75.0 [75.0]	当社製品・商品を主に中国内で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM SALES HONG KONG LIMITED	中国 香港	千香港ドル 9,988	パソコン及びデジタル機器関連製品の企画、販売	75.0	当社製品・商品を主に香港で販売している 資金貸付あり
(連結子会社) ELECOM SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 756	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	100.0	当社製品・商品を主に東南アジア地域で販売している 役員兼務あり
(連結子会社) ELECOM Asia Pacific IPO PTE.LTD.(注) 1	シンガポール	千シンガポールドル 200	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	当社が製品・商品を購入している
(連結子会社) ELECOM USA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 300	パソコン及びデジタル関連製品のマーケティング活動	100.0	当社製品のマーケティング活動を主に米国で行っている
(連結子会社) 宜麗客(深圳)商貿有限公司 (注) 2, 4	中国 深圳	千人民元 1,359	パソコン及びデジタル機器関連製品の販売	75.0 [75.0]	当社製品・商品を主に中国内で販売している 役員兼務あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

- 議決権所有割合の[]内は 間接所有割合で内数を表示しております。
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.及びDX ANTENNA MARKETING, INC.は、DXアンテナ株式会社の子会社であります。
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司及び宜麗客(深圳)商貿有限公司は、ELECOM SALES HONG KONG LIMITEDの子会社であります。
- 株式会社テスコムは、テスコム電機株式会社の子会社であります。
- 2024年4月1日付でテスコム電機株式会社を吸収合併存続会社、株式会社テスコムを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
- 2024年7月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、株式会社フォースメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。
- DXアンテナ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	13,737百万円
(2) 経常利益	1,770百万円
(3) 当期純利益	1,342百万円
(4) 純資産額	10,869百万円
(5) 総資産額	13,846百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみであるため、セグメントごとの記載に代えて、事業部門別の従業員数を記載しております。

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	243 (62)
営業部門	744 (207)
開発部門	537 (68)
その他の部門	381 (231)
合計	1,905 (568)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
765 (265)	36.6	8.72	6,179,104

事業部門の名称	従業員数(人)
管理部門	106 (38)
営業部門	408 (164)
開発部門	212 (42)
その他の部門	39 (21)
合計	765 (265)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト・パート、派遣社員を含みます。)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エレコム労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部があります。2024年3月31日現在における組合員数は607人です。

なお、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	40.0	64.9	79.7	80.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ロジテックINAソリューションズ株式会社	8.3	-	-	-	-
DXアンテナ株式会社	0.0	20.0	70.7	74.6	64.0
エレコムサポート&サービス株式会社	0.0	対象者なし	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

この度、より良き製品、より良きサービス、より良き会社、より良き社会を追求してきた当社グループが、成長の糧とする存在意義を示すものとして、パーパス「Better being」を制定いたしました。創業以来、ずっと追求してきた「Better」を、これからも追求し続けてまいります。

パーパス「Better being」を企業価値創造の中心におき、グループの社員一人ひとりが自らの心に問い、自分なりに考え、自発的な行動に繋げていくことで自ら成長し、グループに新しい変革と進化をもたらし、より良き製品・サービス・ソリューションによる社会課題の解決と、より良い地球環境への貢献を目指すと共に、当社グループとしてこれからも持続的に成長してまいります。



(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

経営環境

世界経済は、欧米を中心とした各国の金融引き締め継続や中国における不動産部門の不振等による成長ペースの鈍化、さらにウクライナ情勢の長期化や米中対立など地政学リスクの高まりに伴い、想定を超えた経営環境の変化が懸念されます。また、わが国経済は、個人消費の持ち直しや半導体・電子部品の投資再開見込みを含む設備投資の増加など、景気は内需を中心に引き続き改善に向かっていくことが期待されますが、一方で、物価上昇の継続、特に急速な為替変動リスクといった課題も依然として続いており、事業環境を見通すことは困難な状況となっております。

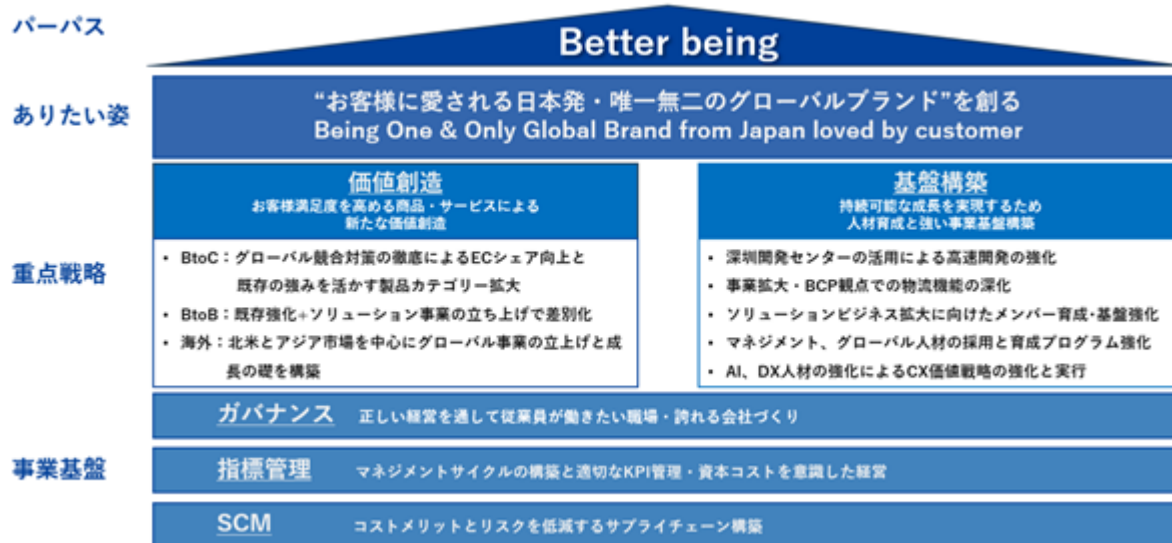
当社グループの事業領域である「パソコン及びデジタル機器関連製品」は、パソコン関連、スマートフォン・タブレット関連、TV・AV関連を中心に最終製品の市場で成熟化が進んでいることに加え、グローバル新興メーカーの台頭により、一層の競争環境の激化が見込まれる状況です。またEC市場においては、更なる市場拡大が見込まれるものの、お客様ニーズの高度化や多様化が進んでおります。

中期経営計画
 < ありたい姿 >

当社グループは、上記経営環境を踏まえて、2024年4月から2027年3月までの3カ年を中心に取り組む中期経営計画を策定しました。

当社グループはこれまで、変化の速い情報周辺機器市場において、お客様の声を聴き、高速で開発し、効率の良いオペレーションでお客様にお届けするビジネスモデルを深化させることで事業成長を実現させてまいりました。今後は、この成長の源泉となるスピードを引き続き重視しながらも、国内・海外のお客様に真正面から向き合い、ニーズを理解し、更なる満足を得られる商品やサービスを企画、設計、構築、提案し、更なる高付加価値ビジネスモデルの構築や、グローバル展開によるスケールメリットの最大化を目指してまいります。

本中期経営計画では、パーパス「Better being」を根底として、あるべき姿を「“お客様に愛される日本発・唯一無二のグローバルブランド”を創る」と定め、「お客様の満足度を高める商品と販売の新たな価値創造」と「持続可能な成長を実現するための人材育成と強い事業基盤構築」を重点戦略に、長期的・持続的成長を実現してまいります。



< 重点戦略 >

() 価値創造

(a) 国内BtoC

- ・グローバル競合に対する対抗策を商品・サービス・売り方に至るまで徹底
- ・当社の強みを活かせる商品カテゴリーの強化・拡大（新規グループ化したテスコム商品の強化と新規M&Aを含めた他戦略商品の拡大）

(b) 国内BtoB

- ・既存販売店ビジネスの更なる拡大
- ・高付加価値ビジネスモデル構築（ソリューション×エンドユーザー販売、保守・サブスクリプション）

(c) 海外

- ・北米市場とアジア市場を中心にグローバル事業の立上げと成長の礎を構築

() 事業基盤構築

(a) 開発力

- ・日本と中国（深圳開発センター）の二極開発体制の構築による高速開発の強化

(b) SCM

- ・事業拡大・BCP観点での物流機能の深化
- ・カントリーリスクを踏まえた調達バランスの最適化

(c) 人材育成・確保

- ・高付加価値ビジネスモデル構築・グローバル展開に必要な人材の確保と育成
- ・CX（顧客体験）価値戦略の強化のためのAI・DX人材の強化

これらの重点戦略を推進するにあたり、当社の強みの一つであるキャッシュ創出力・安定した財務基盤を活かし、成長分野や事業基盤強化への投資を積極的に行います。

- ・新製品カテゴリーの追加・開発力強化への投資（M&Aも含む）
- ・北米を中心とする海外展開への事業投資（広告宣伝・プラットフォーム・製品開発費用等）
- ・新高付加価値事業分野、CX価値戦略の強化のための人材投資
- ・更なるコスト体質強化に向けた投資（物流自動化、グローバルSCM体制構築など）等

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

本中期経営計画における数値計画

- ・営業利益伸長率 年平均10%以上
- ・ROE 13%以上

本中期経営計画における株主還元方針

- ・累進的配当（配当維持もしくは増配）の実施
- ・配当性向30%以上の維持
- ・機動的な自己株式の取得

成長投資・資本政策		2023年度 (24/3期)	2026年度 (27/3期)
① 新規製品カテゴリー追加・開発力強化への投資 グローバル競争を凌駕する質・量の商品開発を実現すべく、深圳開発センターを中心に開発力強化への投資を引き続き実施していきます。また、当社強みを活かせる新製品カテゴリーの立上げをM&Aの実行も含めて積極的に展開します。	営業利益伸長率 株主還元	6.0% (過去10年平均)	年平均 10% 以上
② 成長市場（ソリューション・北米等）への進出投資 BtoBにおける既存商流に加えたソリューション×エンドユーザーへの進出による新たなビジネスモデルの創出を狙います。BtoCにおける北米とアジアを中心とした海外市場へ、国内で培ったEC販売ノウハウを活かした進出・事業足掛かりの構築を行います。			
③ コスト体質強化に向けた投資 為替レートや競争環境を見つ弾力的な価格運用と調達コストの見直し継続的に行い、営業利益の最大化・売上総利益の改善を狙います。また、強靱なグローバルSCMの構築に向けた取り組みを加速します。		11.9%	13% 以上
④ ROE13.0%をターゲットにした経営施策 売上高利益率の改善を第一義に資本コストを意識した適切なリスクテイクを行います。また、累進的配当施策を中心とした資本政策も随時検討しROE目標13.0%を目指して参ります。		累進的配当 （配当維持もしくは増配）の実施 配当性向 30% 以上の維持 機動的な自己株式の取得	

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中には、当社グループが有価証券報告書提出日に入手している情報のほか、それに基づき当社グループで判断した将来に関する予測・計画などの不確実な要素を含んでおります。したがって、今後の各種要因により、将来の事業活動の結果や将来に発生する事象が、文中に記載する予測・計画などとは異なる可能性があります。

当社グループは、創業時から「社会との共生」を当然のことと考え、2021年よりサステナビリティ経営にも取り組み、より良き製品、より良きサービス、より良き会社、より良き社会を追求してきました。

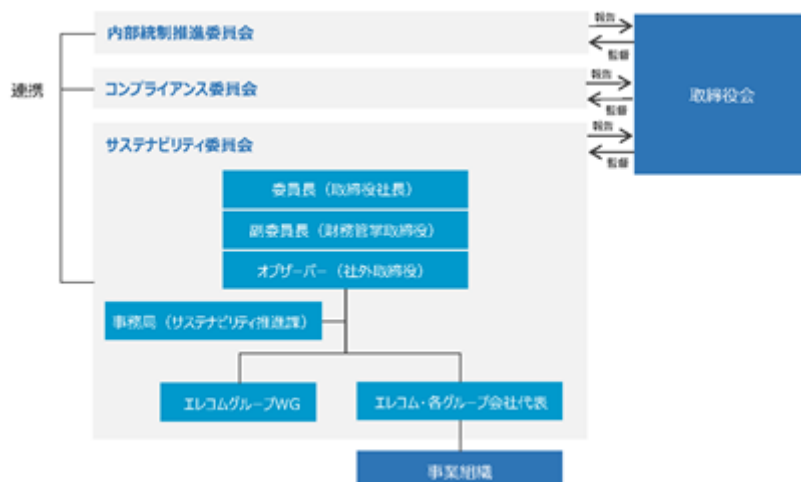
より良き製品・サービス・ソリューションによる社会課題の解決、より良き地球環境への貢献、そして当社グループとしての成長、これを当社グループのサステナビリティと考え、その実現を目指しています。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

ガバナンス

当社グループでは、グループ全体に効果的なサステナビリティ活動を推進するために、サステナビリティ委員会を設置しております。エレコム代表取締役社長を委員長として、社内取締役、社外取締役、外部有識者、および各社役員やサステナビリティの取り組みに関係の深い事業部門の代表者で構成しています。サステナビリティ委員会は月1回程度開催され、マテリアリティの進捗確認、およびグループと社会の長期成長に向けて、事業機会・リスクの両面で経営および社会課題をより具体的に捉え、優先順位をつけ施策の立案・決定を行なっております。この提案・決定内容を受け、各社事業組織は目標に向かって具体的に取り組みます。また、サステナビリティ委員会の主要活動については、取締役会へ年2回の定期報告のほか適宜、報告・相談し、トップダウンだけでなくボトムアップでも状況を理解し、経営判断ができるよう連携しております。

また、2022年4月には専任部署としてサステナビリティ推進課を設置し、サステナビリティ観点でのグループ全体に係る施策立案や情報提供を行っています。2024年4月からは、経営企画の機能を擁する財務企画部内で財務・非財務で連携を密にし、企業価値向上に資する取り組み推進に努めてまいります。



2023年度のサステナビリティ委員会開催実績と討議内容

実施回数	討議内容
11回	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアリティKPI進捗報告・課題共有 (経営体制強化、人財・組織育成、お客様の満足、気候変動対応、製品における環境対応、社会貢献活動) ・外部評価からみる当社状況 ・CSR調達課題と仕入先との取り組み ・人権に関する要求事項と推進 ・ISSBサステナビリティ開示基準動向

戦略

事業の継続的成長や社会課題解決への取り組みを熟慮した結果、当社グループのマテリアリティを大きく以下の3本柱に定めております。

- () 事業の継続性 (経営体制の強化、人財・組織の育成)
- () お客様の安全・満足
- () 環境対応

今後サステナビリティ経営を深化させていくため、この3本柱に基礎マテリアリティを紐づけることで、まず我々が強化すべき、企業規模の変化に応じた土壌づくりに努めております。

- () 事業の継続性
- (a) 経営体制の強化

プライム市場上場企業として成長し、当社グループは現在、多くのステークホルダーの方々に支えられています。当社グループがより成長するためには、リスクを検討し責務を果たす必要があります。適切な検討事項の欠落はリスクとなる一方、サステナビリティの取り組みでは、着目すべきテーマとポイントを知ることができる機会と考えています。当社グループとして安定した土壌づくりや長期成長を考え、我々の強みをより活かしながら、取り組みの強化を図ります。

包括的マテリアリティ	基礎マテリアリティ	戦略項目	KPI	関連するSDGs
事業の継続性 経営体制の強化	事業継続性 コンプライアンスの徹底 ガバナンス体制 サプライヤーの管理	さらなる成長に向けた事業基盤の構築 <リスク低減> ・通報窓口の充実 ・コーポレートガバナンスの強化 <事業機会創出> ・強固な信頼構築 ・企業としての社会的責任の遂行 ・商品とサービスの安定的な提供の実現	リスク低減 ・CSR調達ガイドラインへの賛同社率 (覚書へのサイン社) ・コンプライアンス研修の実施 ・取締役会の実効性評価実施数 ・指名・報酬委員会設置運営数 事業機会創出 ・連結業績予想の達成率	 
	災害対策	災害時のサプライチェーンの確保 <リスク低減> ・事業継続を阻害するリスク要因を最小化 ・物流センターの分散化 ・受注センターの分散化	リスク低減 ・災害対策訓練 (BCP) にて洗い出された課題や問題点の解決数 ・物流センターの稼働率 ・受注センターの稼働率	  

(b) 人財・組織の育成

強固な経営体制やそのもとで活躍する人財・組織力を高めることは、企業成長の要だと考えています。日本社会における労働人口減少を見据え、多種多様な方々が活躍でき、魅力ある人財を獲得できる労働環境の構築、資本である人財が育つ環境、そして効率的な組織運営をすることでリスク対策を図り、成長への機会を創出します。

包括的 マテリアリティ	基礎 マテリアリティ	戦略項目	KPI	関連する SDGs	
事業の継続性 人財・組織の育成	人材開発・育成 働き方改革 ダイバーシティの推進 人権の尊重 企業風土改革 ワークライフバランス推 進 適正な賃金	社員の心と身体の健康を維持増進 <リスク低減> ・健康診断の実施状況の把握と受診の後押し ・未消化有休の撲滅 イノベーションの創出・社会課題解決ができる企業であり続ける <事業機会創出> ・社内外対応状況に対する評価・透明性確保による改善PDCAの確保	リスク低減	・ストレスチェックの結果、高ストレスと判断された者の医師面談率	3
			リスク低減	・女性管理職新規登用数	5
			事業機会創出	・賃金見直しについての経営層への提案数	8
			事業機会創出	・従業員サーベイの実施、実施に基づく施策実施数	10



() お客様の安全・満足

当社グループは、技術革新の早い世界においても、私たちが成長の糧とする「Better being」を追求し、お客様に安全と満足をお届けできるよう、新技術の開発とサービス向上に取り組み続けます。マーケットの変化や社会からの期待を捉え、必要とされる企業であり続けなければ生き残ることができない危機意識を、常に忘れずに取り組みます。また、製品やサービスを通して社会課題解決に寄与できることはビジネスチャンスでもあることを踏まえ、皆様のお声に耳を傾け、事業の長期的成長を狙うとともに社会へ貢献していきます。

包括的 マテリアリティ	基礎 マテリアリティ	戦略項目	KPI	関連する SDGs	
お客様の安全・満足	お客様の安全・満足 製品の品質 新製品・技術開発	新たなライフスタイルの提供とお客様からの継続的な支持 <リスク低減> ・ブランドイメージの評価・検証 ・ユーザーレビューの中の低評価対策 ・品質改善による市場からの回収事象の撲滅 新しい技術と人々との間に生まれるギャップを埋める「かけ橋」の提供 <事業機会創出> ・すべての人のライフスタイルをより快適にする新製品の提案とロングセラー製品・サービスの開発 ・社会課題解決や未来の価値創造創出	リスク低減	・企業ブランド調査を年次で実施	9 12 13
			リスク低減	・ユーザーレビューの平均点(4.0点以上 ※廃番・限定品を除く)	
			リスク低減	・新商品発売点数	
			事業機会創出	・製造物責任(PL)問題件数	
			事業機会創出	・キッズデザイン賞、グッドデザイン賞の受賞件数	
お客様の安全・満足	お客様サービス	ツールの多様化によるお客様サービスレベルの向上 <事業機会創出> ・お客様からの問い合わせや質問へ対応することにより新たな販売機会へつなげる ・テキストマイニングを活用したVOC(voice of customer)分析によるフィードバック体制の強化	事業機会創出	・問い合わせ対応率(電話、チャットなど)	12
			事業機会創出	・VOC分析による新製品改善やサービスへの反映件数	

() 環境対応

メーカーとして事業活動の中で環境負荷低減に努めること、当社グループの技術をもって環境問題に寄与することももちろんのこと、自然が本来持つ力を回復することにも取り組み、「社会との共生」が不可欠だと考えています。気候変動の将来リスクを意識して、またその社会課題に生まれるビジネスチャンスを見極めて、サプライチェーンでの取り組みも含めて真摯に向き合っていきます。

包括的 マテリアリティ	基礎 マテリアリティ	戦略項目	KPI	関連する SDGs
環境対応	環境配慮製品の開発 気候変動対応 廃棄物の削減	事業が及ぼす環境影響の低減、および環境に対する製品の安全性と品質の確保 <リスク低減> ・事業・製品が環境に与える影響の監視 <事業機会創出> ・循環型社会形成に寄与する製品・サービスの開発 ・温暖化対策に寄与する製品・サービスの開発	リスク低減 ・環境マネジメントシステムの運用に関わる苦情件数 ・利害関係者からの環境に関連する苦情件数	 
		環境負荷を低減する製品・サービスの提供とサプライチェーンの課題解決 <事業機会創出> ・梱包容積削減によるCO ₂ 削減 ・省資源エコパッケージや省エネ・長寿命製品の開発 ・パッケージのプラ使用率ゼロ製品への取り組み	事業機会創出 ・SCOPE1・2 CO ₂ 排出削減率(2020年度比) ・梱包容積削減率 ・「THINK ECOLOGYマーク」認定製品点数 ・容器包装の石油系プラスチック削減 ・循環型社会形成に寄与する製品販売数(インクカートリッジなど)	

リスク管理

当社グループは、「リスクの低減」と「事業機会の創出」をESG/CSR取り組みの2大視点として、当社グループやステークホルダーの皆様にとって重要かつ関心の高い課題をマテリアリティとして特定し、取り組みを推進しております。マテリアリティは、事業および社会環境の変化や社内外のステークホルダーからの評価やニーズを分析し、サステナビリティ委員会で事業組織とともにマテリアリティとKPIの見直しを行っております。見直し評価結果や優先度などをまとめ、取締役会への報告を経て確定し、マテリアリティ毎に担当執行役員を責任者として定め、確実な課題解決を図っております。見直し頻度については、従来は年に一度行っておりましたが、今後は年に一度見直しの必要性を確認しながら中期経営計画の見直しと連携してまいります。なお、具体的に想定されるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限に留める措置を講じております。加えて、サステナビリティ委員会での評価など、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じてまいります。

指標及び目標

() 事業の継続性

(a) 経営体制の強化

「-」は、当該年度の取り組みがありません。

基礎マテリアリティ	KPI	単位	対象範囲	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
事業の継続性	連結業績予想の達成率(最終修正予算比)	%	エレコムグループ	120.2%	106.7%	100.7%
	連結業績予想の達成率(当初予算比)	%	エレコムグループ	87.7%	83.1%	100.7%
コンプライアンスの徹底	コンプライアンス研修の実施	件	エレコム	-	-	1
	取締役会の実効性評価実施数	件	エレコム	-	-	7
ガバナンス体制	指名・報酬委員会設置運営数	件	エレコム	-	-	6
	サプライヤー管理	CSR調達ガイドラインへの賛同社率(覚書へのサイン社数)	%	エレコム	100.0%	99.6%
			%	エレコム以外	0.0%	77.2%
災害対策	災害対策訓練(BCP)にて洗い出された課題や問題点の解決数	件	エレコムグループ(国内)*1	0	4	4
	物流センターの稼働率	%	エレコムグループ(国内)*1	100.0%	100.0%	100.0%
	受注センターの稼働率	%	エレコムサポートアンドサービス	100.0%	100.0%	100.0%

*1 2022年3月期はエレコムのみ、2023年3月期よりグループ展開。

(b) 人材・組織の育成

【一】は、当該年度の取り組みがありません。

基礎マテリアリティ	KPI	単位	対象範囲	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
ワークライフバランス推進	ストレスチェックの結果、高ストレスと判断された者の医師面談率	%	エレコム	—	—	10.4%
ダイバーシティの推進	女性管理職新規登用数	名	エレコム	—	—	1
企業風土改革	資金見直しについての経営層への提案数	件	エレコム	—	—	4
適正な賃金	従業員サーベイの実施に基づく施策実施数	件	エレコム	—	—	4

() お客様の安全・満足

【一】は、当該年度の取り組みがありません。

基礎マテリアリティ	KPI	単位	対象範囲	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
お客様の安全	製造物責任(PL)問題件数	件	エレコムグループ(国内)*1	0	0	0
お客様の満足	企業ブランド調査を年次で実施	0	エレコム	実施済み	実施済み	実施済み
	ユーザーレビューの平均点 (5.0点満点中4.0点以上 ※廃番・限定品を除く)	点	エレコム	3.82	3.83	3.90
新製品・技術開発	キッズデザイン賞の受賞件数	件	エレコム	4	3	4
	グッドデザイン賞の受賞件数	件	エレコム	10	13	15
お客様サービス	問い合わせ対応率(電話、チャットなど)	%	エレコムサポートアンドサービス	—	—	85.4%
	VOC分析による新製品改善やサービスへの反映件数	件	エレコムサポートアンドサービス	—	—	5

*1 2022年3月期はエレコムのみ、2023年3月期よりグループ展開。

() 環境対応

【一】は、当該年度の取り組みがありません。

基礎マテリアリティ	KPI	単位	対象範囲	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
環境配慮製品の開発	循環型社会形成に寄与する製品販売数(インカートリッジなど)	個	エレコム	1,426,199	1,447,194	1,645,502
気候変動対応	環境マネジメントシステムの運用に関わる苦情件数	件	エレコムグループ(国内)*1	0	0	0
	利害関係者からの環境に関連する苦情件数	件	エレコムグループ(国内)*1	0	0	0
	Scope1・2 CO ₂ 排出量削減率(2020年度比)	%	エレコムグループ(国内)	—	—	18.4%
	梱包容積削減率	%	エレコム	—	3.9%	5.2%
	容器包装の石油系プラスチック削減	t	エレコム	117.47	93.04	74.19
環境配慮製品の開発	「THINK ECOLOGYマーク」認定製品点数	SKU	エレコムグループ(国内)	—	2,142	2,052

*1 2022年3月期はエレコムのみ、2023年3月期よりグループ展開。

(2) 気候変動に対する情報開示

当社グループは2022年4月に、TCFD提言への賛同を表明致しました。気候変動が当社グループの持続的成長に大きな影響を及ぼす重要課題のひとつであると位置づけ、気候変動が事業に与えるリスク・機会を分析し、経営戦略やリスクマネジメントに反映することにより、脱炭素社会とともに持続的成長を目指して参ります。また、当社グループは2023年に「2030年度にCO₂排出量(Scope 1 + Scope 2)を2020年度対比50%削減する」及び「サプライチェーンでのCO₂削減に取り組むとともに事業活動を通じて、世界が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現を目指す」の目標を掲げ、脱炭素社会の実現に向け取り組んでおります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細については、「サステナビリティに関する考え方及び取組(1)ガバナンス」を参照ください。

リスク管理

気候変動に伴うリスクには政策や規制の強化に伴う事業活動の制限やコストの増加、ステークホルダーの意識の変化、技術の進展などに起因するものと、気象災害の激甚化や気温上昇などにみられる異常気象の慢性化など気候変動に起因するものが考えられます。

当社グループでは、気候変動に伴うさまざまなリスク要因についての情報を、部門を横断して収集し、対策へとつなげております。具体的には、サステナビリティ委員会の環境対策WGが関連部門と議論のうえ、重要な気候変動関連リスクを特定し、それぞれの影響度を大・中・小の3段階で評価します。そして、それらが現れる時期を短期・中期・長期の視点で分析したうえで、取り組み方針や対応策を検討しております。取締役会は、半期に1回もしくは随時、サステナビリティ委員会より、課題提示や報告を受け、適宜議論し、グループ全体の経営リスクの1つとして執行状況を監督しております。

戦略

当社グループは製造設備を持たないため、自社におけるCO₂排出は限定的です。その一方で、製造委託先や輸送時の排出が大きくなる傾向があり、気候変動関連課題がグループの中長期的な事業リスク・機会に与える影響は決して少なくないと認識しております。「環境方針」のもと気候変動関連課題への取り組みを進める中、2022年に公表されたIPCC第6次報告書、またIEAネットゼロシナリオをもとにシナリオを想定し、重要リスク・機会を特定し、その対応策について検討致しました。

【2℃以下および1.5℃以下シナリオ】

- 炭素税や国境炭素調整税の導入など法規制や脱炭素施策の施行が、これまでの想定よりも厳しく、かつ前倒しで進行する。
- 脱炭素化への行動強化のもと、社会や顧客における製品やサービスに対する低炭素化指向が一層高まる。
- 過去のNDCsの甘さから一次的に目標をオーバーシュートすることによる、台風や集中豪雨などの自然災害の増加がより顕著にみられる。

【4℃シナリオ】

- 戦争や紛争に伴い、気候変動対策への合意形成の停滞やNDCsの達成が遅れ、気温上昇が想定通りに抑えられない。
- 合意形成の停滞やNDCsの達成の遅れにより、エネルギー価格の上昇がみられる。
- 結果として台風や集中豪雨などの自然災害が広域で多発し、慢性的な気温上昇に伴い熱中症や蚊媒感染症がより広範囲で多発している。

※NDCs：国が決定する貢献。パリ協定批准国が、それぞれに提出した温室効果ガスの排出削減目標。

当社グループの強みは、市場の需要やトレンドに対して迅速に対応する製品開発力と調達能力、またその製品をタイムリーにお客様のもとに届ける営業機動力と物流能力を持った強固なサプライチェーンだといえます。シナリオ分析の結果、気候変動ならびにそれに対する規制強化対応は、永年培ったこれらの強みを損なう可能性があることがわかりました。一方、気候変動に対して積極的に緩和・適応することは、お客様の脱炭素化を支援する製品やソリューションの提供や、グループのコスト削減の機会を生み出すこともわかりました。

■ リスクと機会

種類	分析結果	発生時期	影響度	リスク・機会への対応		
リスク	移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシング導入に伴うコスト増加	中期	大	再エネ代替や省エネによるCO ₂ 排出量の削減
			再生可能エネルギーへの投資負担に伴う電力価格の上昇	短中期		電力需要が大きい施設の節電推進、業務改善・効率化
		運送業者の新省エネ法対応による配送コストの増加	短中期	パッケージの小型化、配送方法の効率化		
		サプライチェーン全体のGHG排出量把握、削減規制の強化	中期	LCAを意識した製品開発体制の見直し		
	市場	環境未対応製品の売上減少	中期	大	製品の脱プラ、バイオプラ等への切替	
		既存市場の縮小	中長期		市場動向のマーケティング強化・製品のフェーズフリー化	
	評判	環境配慮の対応遅れに伴う信頼低下	中期	中	「THINK ECOLOGY」製品のラインナップ拡大	
		投資家による投資引き上げ			CO ₂ 排出削減の長期目標設定と取り組み状況の開示	
	技術	製品における環境配慮型の技術導入や資材への対応	中期	中	石油系プラスチックの使用削減	
		物理的リスク	急性	気象災害の激甚化に伴う、サプライチェーンの寸断により製品調達や配送遅延が発生	短中期	大
慢性	職場環境悪化に伴う設備投資コストの増加 異常気象に伴う労働環境悪化により、各営業拠点や物流センターの稼働率が低下		中長期	働き方改革・就業体制の見直し 作業改善による生産性向上、機械化による労働環境改善		
機会	エネルギー/資源の効率化	物流効率化に伴うコスト削減	中長期	中	配送業者との連携、他の荷主との共同配送、得意先への出荷条件見直しによる物流ネットワークの最適化	
		資材統一によるコスト削減			リサイクル材やバイオプラの利用拡大	
	製品/サービス/市場	環境志向や行動変容に対応した製品開発による売上拡大	中長期	中	「THINK ECOLOGY」製品の売上拡大	
		低炭素化志向ポリマーへの共感による事業機会の拡大			GHG排出量削減目標と取り組みの推進	
		環境負荷低減に貢献する新事業の創出			フェーズフリー製品の拡大	
	レジリエンス	サプライチェーンの強靱化による機会損失の低減	中長期	中	サプライヤーや配送業者との連携強化、BCP見直し・強化 機械化による物流センター稼働の安定化	
環境負荷が低い新技術や新素材の一般化		環境配慮製品やサービスの開発、販売増加				

※短期 (2022-2024)、中期 (2025-2030)、長期 (2031-2050)

■ 移行が予定通り進んだ場合とそうで無い場合の2つのケースについて、財務への影響を定量的に試算（2030年時点）

指標	単価	移行が予定通り進んだ場合	移行が予定通り進まない場合
炭素税	炭素税価格推移 289円→19,538円	2,249万円	4,498万円
再生エネルギー由来の電気料金	電気料金単価増 1.4円/kWh	315万円	0万円

※炭素税価格 140 t-A-t-CO₂ (IEA World Energy Outlook 2023) を参照し、1 t-A-t:139.56円換算

【前提条件】

- ・国内グループ会社Scope1・2
- ・2030年時点のScope1・200排出削減量(2020年度:2,785t-CO₂対比)の変動 50%~0%
- ・2030年時点の再生エネルギー由来電力の使用比率(2020年度:4,492.92kWh)の変動 50%~0%
- ・購入電力の排出量は、電力排出係数の変動を考慮
2020年電事連電力排出係数：0.441kg-CO₂/kWh
2030年電事連電力排出係数目標：0.37kg-CO₂/kWh
- ・炭素税は2020年から2030年の変動（予想）を考慮
2020年の炭素税：289円/t-CO₂
2030年の炭素税予想：19,538円/t-CO₂

指標・目標

当社グループは、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 以下に抑える目標の達成に向け、管理指標として2023年3月期に中長期的なCO₂排出量削減目標を設定致しました。

■2030年度にCO₂排出量 (Scope1+Scope2) を2020年度対比50%削減する。
 ■サプライチェーンでのCO₂削減に取り組むとともに事業活動を通じて、世界が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。

今年度におきましては、電力使用量が多く、かつ自社所有である事業施設について優先的に再生可能エネルギーへの切り替えを進めました。該当する事業施設における電力使用量は国内グループ会社全体の約25%におよび、削減効果も大きいことから、前年度末から電力事業者と準備を進め、4月より使用電力を再生可能エネルギーへ変更しました。結果として、兵庫物流センターのLED化と人感センサーの導入効果も相まって18.4%(2020年比)のScope 1・2のCO₂排出量を削減することができました。

■ エネルギー消費量

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
電力消費量 (MWh)	4,793	5,106	4,662
ガソリン消費量 (KL)	319	293	278
ガス消費量 (千m ³)	29	30	37

■ Scope1・2・3CO₂排出量と排出原単位

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
CO ₂ 排出量			
Scope1 (t-CO ₂)	805	748	727
Scope2 (t-CO ₂)	ロケーション基準	2,045	2,153
	マーケット基準	-	1,545
Scope1・2計 (t-CO ₂) ^{※1}	2,850	2,901	2,272
排出原単位基準年度比 (t-CO ₂ /売上)	1.04	1.08	0.80
Scope3 (t-CO ₂)	248,108	255,707	255,355

※1 Scope2は、2023年3月期まではロケーション基準で、2024年3月期からマーケット基準で公表しています。
 ※2 集計範囲：Scope1,2はエレコム国内グループ、Scope3はエレコム全体としています。

今年度におきましては、異常気象の影響から11月まで気温の高い状況が続き、各施設において空調設備の利用が多く、例年と比較して電力の使用が多い月も見られましたが、再生可能エネルギーの導入や省エネ効果により、CO₂排出量は前年度に対し629t-CO₂減少し、2030年目標に対しての進捗は36%になりました。一方、事業拠点単位で見ますと、移転・人員増などによる延床面積の増加および新たな機材や機器の導入に伴い、電力使用量が増加している事業拠点も見られることから、拠点毎に最適なCO₂排出量削減方法を検討し、引き続き取り組んで参ります。

また、今年度は当社における2021年～2023年度のScope 3について算定を実施致しました。算定によりScope 3が事業全体のCO₂排出量の約99%を占め、Scope 3の中ではカテゴリ1がScope 3の約92%におよぶことが分かりました。今後、Scope 3削減に取り組まなければ、2050年のカーボンニュートラルの目標は達成できません。当社グループは事業が及ぼすサプライチェーンにおける環境負荷を考慮し、サプライヤーや委託業者とのCO₂削減に向けた協働、製品の環境負荷軽減を進めて参ります。

(3)人的資本に関する戦略・指標及び目標

当社グループは、新たに掲げたパーパスである「Better being」に基づき、社員一人ひとりが進取の心を持ち、自ら考え、自発的に行動することで、より良い価値を創造して、個人の成長とともに会社が成長し続けることを目指します。そのために社員一人ひとりが、より働きやすさややりがいを感じられるよう、環境の整備や仕組みの構築に取り組めます。

人材育成方針

当社グループは、社員の成果・実績を最大限評価し、昇級・昇格につなげる制度を導入しており、人材育成については、「計画的な人材育成」「能力開発(支援)」「キャリア開発」という3つの領域で捉え、それぞれに「研修制度」「職場での指導(OJT)」「計画的なキャリアパス」「人事諸制度の整備」の視点を持って、包括的な人材育成を推進しております。

2023年度は、多様な人材が働きやすくチャレンジができる環境、および職務に応じた教育機会により知識とアイデアを蓄積できる環境を構築し、人材・組織の育成に努めました。具体的な施策としては、100名以上が個室宿泊可能な大規模研修所として2022年に開設した湘南研修所を活用し、長期間業務から離れて効率的かつ集中した合宿型の研修を実施することで、チームビルディング能力を構築してまいりました。特に、入社5年目までの社員に対する研修や、営業・開発部門の能力開発研修、管理職者を対象としたマネージャー研修などを重点的に実施し、イノベーションの創出に貢献する人材の育成等を目指し、社員一人ひとりの成長を支援してまいりました。

2024年度は一部評価制度を見直し、成果・実績だけでなく、目標達成に向けて取り組んだ業務内容やプロセスも評価する制度に変更することで、働きがいのある職場作りに繋げていきます。

[当社グループ()における研修費用] (単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
年間研修費用	59,638	112,451	163,417

国内連結グループ会社の合計(2024年3月期から㈱テスコム、テスコム電機㈱、groxi㈱を含む)

社内環境整備方針

当社グループは、多様な価値観を持つ社員が融合していく「多様な個を活かす働き方の実現」を通して、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、働き方改革を進めております。

具体的には、ドレスコードフリーの推進、大阪本社のスマートオフィス化、テレワーク制度の整備、シフト勤務の柔軟化、育児・介護・病気等への支援、副業の一部解禁などの前年度以前からの施策は引き続き継続した上で、さらに2023年度においては、全社共通のコミュニケーションツール(MS365)や、ペーパーレスなどをコンセプトとした経理システムの導入により、働く場所を限らずとも連携できる環境を作り、社員のワークライフバランスの実現をサポートしてきました。また、従業員のスキルアップやモチベーションアップ、業務の効率化や生産性の向上などを目的とした資格取得支援制度の導入、従業員の子育て支援を目的とした出産祝金の増額を行いました。

ダイバーシティに関する方針

企業の成長の為には多様な視点を持つ多様な従業員の活躍が不可欠であると認識したうえで、特に女性活躍推進にターゲットを置き、エレコム単体にて2028年3月期までに、女性管理職(1)比率10%、女性監督職(2)比率20%の目標を掲げております。

以下のとおり、女性管理職比率はまだ道半ばの状態ですが、管理職候補である女性監督職の比率については、目標達成を視野に入れた登用が進んでおり、2024年3月期には16.1%まで増加しました。今後も女性を含む多様な人財が活躍できる環境を作り、2026年3月期には女性監督職比率20%を達成するように取り組み、女性管理職比率向上に繋げてまいります。

上記のテレワーク制度やシフト勤務に加え、特に育児については、最長3歳年度末までの育児休業延長制度や、最長小学校6年生を修了するまでの育児の為の時間短縮勤務制度など、柔軟な働き方を可能にする支援策を講じること、多様な社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織づくりに取り組んでおります。

- 1：非営業部門においては課長以上、営業部門においては支店長以上で年俸制を導入している従業員
- 2：非営業部門においてはチームリーダー、営業部門においては営業課長

[提出会社における管理職の男女別推移]

性別	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
男性	72	75	79	87	97
女性	0	0	0	2	2
合計	72	75	79	89	99
女性管理職比率	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	2.0%

[提出会社における監督職の男女別推移]

性別	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
男性	107	109	104	101	99
女性	4	5	7	13	19
合計	111	114	111	114	118
女性監督職比率	3.6%	4.4%	6.3%	11.4%	16.1%

[当社グループにおける育児制度利用状況]

	性別	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
育児休業制度 利用開始者数(名)	男性	4	2	3	12	16
	女性	18	28	26	30	28
育児短時間勤務制度利用 者数(名)	男性	0	0	1	1	1
	女性	21	33	39	57	67
育児休業からの 復職率	男性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	女性	94.7%	88.2%	100.0%	93.9%	95.0%
育児休業からの 定着率	男性	-	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%
	女性	87.5%	100.0%	100.0%	94.4%	85.7%

1 復職率 = 当連結会計年度の育児休業からの復職者数 ÷ 当連結会計年度の育児休業からの復職予定者数 × 100

2 定着率 = 前連結会計年度の育児休業からの復職者のうち、当連結会計年度3月末時点で在籍している社員数 ÷ 前連結会計年度の育児休業からの復職者数 × 100

従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み

当社グループは、従業員エンゲージメントの向上が企業の成長に繋がると考えており、2022年度より、第三者機関によるエンゲージメントサーベイを実施しております。同サーベイは、当社が抱える課題の洗い出しや、課題に対して講じた施策の効果測定を目的としております。

2024年3月期の同サーベイ結果においては、全21項目のうち14項目に前年度より改善傾向が見られ、具体的には、「評価の納得性」、「心理的安全性」などの項目で改善が見られました。「評価の納得性」については、2023年度から側面評価(1)を実施したことや、人事評価の最終結果を被評価者が確認できるように方針変更したことが主な要因と考えられます。「心理的安全性」は、「評価の納得性」に対する上記施策を講じたことや、入社する社員が増加したことにより社員間の対面でのコミュニケーションが活性化されたことが要因であると考えております。

今後更なるエンゲージメント向上に向け、評価が低位である項目や前年度比悪化した項目に注目するなど、必要な施策を講じていきます。

1 側面評価：人事評価の際に、被評価者の業務にかかわった直属上長以外の上長(前上長や、被評価者が参加したプロジェクトのリーダーなど)も評価に参加する仕組み

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において入手した情報に基づいて、記載が適当であると判断したものであります。

(1) 市場動向について

当社グループは主にパソコン及びデジタル関連製品の市場を主要な事業活動の領域としているため、当該市場の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入形態等について

当社グループは、子会社の一部を除き自社で製造設備を保有しないファブレスメーカーであり、仕入先の選定に当たっては、仕入コスト、品質及び供給体制等を総合的に勘案して選定しておりますが、現状これら仕入品については多品種・少ロットの生産形態をとっております。当社グループは、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、生産委託先の受入れ環境によって自社製造設備では想定しがたい品質不良や時間的ロスが発生し、その後の再検査等で市場に製品をタイムリーに供給できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社としては仕入先の多様化に努めておりますが、特定の商品の売上動向によっては、一部の製品または製品部材等について、特定の仕入先に依存する結果となることがあり、これらの仕入先が何らかの要因で当社グループへの供給量を制限または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク、国際情勢に関わるリスクについて

当社グループ製品の原材料仕入先及び生産委託先は中国、台湾などのアジア諸国等に所在しております。その為、これら各国における政治・経済情勢の変動、テロ・紛争などにおける治安状態の悪化や社会的混乱、法制度・租税制度の変動などにより、当社グループ製品の生産等に何らかの支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なおこれらの対策として、個々の製品部材の生産地の把握やストック対策、生産国の分散化などの対策を進めております。

(4) 為替相場変動について

当社グループが取扱う製品は、中国、台湾などのアジア諸国等から完成品等を仕入れる割合が多く、大半が米ドル決済となっており、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループは為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約を行っておりますが、当該リスクヘッジにより為替相場の変動の影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響も含め、すべての影響を排除することは不可能です。このため当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、パソコン及びデジタル機器関連製品市場等の環境いかに、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、中国からの完成品仕入に関し、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があります。当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有在庫の陳腐化及び製品投入のスピードについて

当社グループが事業活動の領域とするパソコン及びデジタル機器関連製品市場は、技術革新が急速であるため製品のライフサイクルを短いものとしており、特に大きな技術革新は最終消費者の需要動向を大きく変化させ、その時点で保有する在庫品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループは経験則と実勢をもとに、毎月廃棄処分及び四半期毎に所定の評価減を行うことでこのリスクに備えておりますが、想定以上に在庫品の陳腐化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、生産委託先等の関係各社の協力のもと、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しておりますが、外部環境の変化等により、市場の変化に対応した新商品の投入ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場における価格競争等について

当社グループが取扱う製品は、競合他社との間で日常的に厳しい価格競争が行われております。したがって、当社グループの思惑とは別に販売価格の引下げを余儀なくされる可能性があります。また、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合等であっても、かかる仕入価格の上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。当社グループは、収益確保のため部材の調達コスト及び製造コスト等の削減に継続して取り組んでおりますが、当社グループの想定以上に価格競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが取扱う製品は、製造物責任法の適用はもちろんのこと、一部の製品は、電波法や電気用品安全法の規制を受けております。また同製品の一部は、輸出する際にワッセナー・アレンジメント(1)の規制を受ける可能性があり、その場合は経済産業省の許可が必要になります。また、当社グループは子会社または代理店を通じて欧州及びアジアを中心とした海外で製品を販売しておりますが、欧州においてはRoHS指令(2)、中国にお

いては中国版RoHS指令（ 3 ）等の規制を受けております。当社グループはこれらの法令を遵守するための法令に適合した品質管理基準に基づいた品質管理を実施し、事業活動を行っておりますが、予測できない事態によりこれらの規制を遵守できなかった場合や、今後法的規則等が改正され、その対応のための費用負担などが増大したり、あるいはこれらの法改正等に充分に対応出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（ 1 ）通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の供給能力を有し、かつ不拡散のために努力する意志を有する参加国により1996年に発足。我が国においては、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、外国為替管理令等に基づき、輸出管理を実施。

（ 2 ）電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令。

（ 3 ）中国における特定条件を満たす電器電子製品への有害物質の使用（含有）を制限する法律。

(8) 取引先との取引条件について

当社グループは、当社グループが取扱う製品を家電量販店や法人代理店等（以下「取引先」という。）と継続的取引契約を締結し、当該取引先を通じて最終消費者に販売しております。これら取引先との取引契約が解消されることは、現状では想定しがたいものと認識しておりますが、今後不測の要因により主要な取引先との取引契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な取引先との取引に当たっては、業界の商慣習や取引高等に応じて交渉の上その条件を決定しておりますが、これらの取引条件が不測の理由によって悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫補償について

当社グループの属するパソコン及びデジタル機器関連製品業界の商慣習として、既に出荷し取引先の在庫となっている製品に対して同製品の価格改定（値下げ）を実施した場合、当該値下げ金額に取引先在庫数量を乗じた金額を取引先に対して補填する「在庫補償」というものがあります。当社グループは取引先ごとに先方の在庫内容を常時把握するとともに、価格改定を実施する場合、流通在庫量の調整を行うなどの対策を打ち、「在庫補償」の金額が少なくなるよう努めておりますが、当社グループの施策が奏効しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報漏洩について

当社グループではEコマースサイトにおける製品の販売や、取引先からの依頼により当社製品を顧客へ直送する際など、様々な業務において個人情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループでは、法令に従い個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、社内外へ周知するとともに、社内においては個人情報の取扱い及び管理に関する規程を整備し、個人情報保護に努めております。しかしながら、これらの個人情報が、不測の事態により外部へ漏洩した場合、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループでは多数の品種の製品を取り扱っており、これら製品に係る多数の知的財産権を取得し、所有しております。当社グループが所有する知的財産権が、無断で使用された場合、当社グループ及び当社グループが取扱う製品のブランドが損なわれることにより、係争へ発展した場合を含め損害が発生する可能性があります。

また、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、将来当該ライセンスが取り消されたり、当社グループにとって不利な条件に変更されたりする可能性があります。さらに当社が現在ライセンスの必要がないと判断している製品についても、第三者により新たにライセンスが必要と主張される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは知的財産権管理専門の担当者を置き、グループ内で企画・考案された製品が第三者に対する知的財産権を侵害することがないように留意するとともに、必要に応じて特許事務所に調査を依頼して他社の知的財産権に抵触しないよう努めておりますが、万が一当社グループの認識の範囲外で第三者による係争に巻き込まれた場合や特許侵害に係る警告を受けた場合には、その解決に係る時間及び費用、更には当社グループの信用低下や損害賠償請求及びライセンス料の支払い等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の不具合発生について

当社グループにおいて開発・製造された製品については、品質管理の専門部署が当社で定めた品質管理基準に基づいた品質管理を行っており、安全かつ安心頂ける製品の供給に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は否定できません。万が一、自主回収を要するような製品の不具合が生じた場合や当該不具合により第三者に損害を与えた場合は、当社グループの信用低下や当社及び製品のブランドの低下、または損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等外的要因（自然災害、感染症の流行を含む。）について

地震、津波及び台風等の自然災害、大規模停電、新型コロナウイルス感染症などを含む感染症の流行等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生し、または当社グループの事業拠点や物流拠点、販売先拠点、生産委託先及び仕入先等が被災すること等により、当社グループの業務の一部または全部が停止せざるをえない可能性があります。当社グループでは、事業拠点を全国に設置し、物流拠点を分散させ、データセンターをセキュリティ及び耐震強度の高い施設に設置するなど、対策は講じておりますが、万が一、自然災害等の重大な外的要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外の事業展開強化について

当社グループは、企業として一層の成長を図るため、当社単独または現地法人と合併で子会社等を設立する等して、当社グループ製品の販売拡大に取り組む方針であります。しかし、何らかの要因で当社グループの方針が奏功せず、子会社等の業績が悪化することがあった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) M&A及び資本・業務提携について

当社グループは、成長戦略の一環として、自社による新しい製品分野への進出及び新しい販売チャネルの開拓等のほか、M&A及び資本・業務提携等により、当社グループの事業規模を拡大しております。これらの実施にあたりましては、当社グループにおける既存事業との間で、マーケティング、商品開発、製品購買、販売チャネル、物流インフラ及びITインフラ等の既に当社グループが有する機能のうち、複数の機能で関連性を持たせることができ、その事業の将来性等を勘案して、慎重に検討することを基本方針としております。しかしながら、M&A及び資本・業務提携の後に、何らかの理由により当社グループの想定通りの成果が得られない可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢などの地政学リスクや、各国でインフレ鎮静化のための金融引き締めが続く中、米国経済は堅調な一方で欧州経済は失速するなど、地域間で強弱はありましたが、全体として、景気に緩やかな減速が見られました。わが国経済は、底堅い設備投資需要やインバウンド需要の回復、雇用情勢の改善など、緩やかな景気の回復基調が見られましたが、一方で、個人消費の伸び悩みや半導体需要の減速、また、特に米ドル建ての仕入取引が多い当社のような企業にとって急速な為替変動が引き続き懸念材料となるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、パソコン関連製品、スマートフォン・タブレット関連製品等の分野で競合に対抗可能な製品開発を強化し、リアル店舗及び伸長するEコマースのそれぞれのチャンネルに即した戦略的な商品投入を推し進めました。また、監視カメラ・クラウド・周辺機器・ソフトウェア・ネットワーク工事などを融合したセキュリティ関連事業のように、グループ会社各々の強みを活かし、他社協業も進めながらソリューションをパッケージ化するなど、市場規模も大きく成長性が見込めるBtoB領域への積極展開を図りました。加えて、M&Aでは、2023年6月30日に当社の求めるネットワークの設計・構築・保守・運用といった機能を一社完結で出来るgroxi(株)（以下、groxi社）を子会社化し、2023年7月6日には、当社グループの家電事業の成長を加速させることを目的とし、ヘッドライヤーをはじめとした美容家電製品の主要プレーヤーとしての市場での認知を確立しているテスコム電機グループを子会社化し、各社が持つ成長ポテンシャルと当社グループの強みを掛け合わせる取り組みを進めました。

これらの結果、売上高は110,169百万円（前連結会計年度比6.2%増）、売上総利益は42,572百万円（前連結会計年度比11.0%増）、営業利益は12,380百万円（前連結会計年度比9.5%増）、経常利益は13,360百万円（前連結会計年度比17.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,985百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。

売上高は、周辺機器やTV・AV関連製品を中心に厳しい競争環境や需要低迷の影響を受けましたが、モバイルバッテリーや高速充電に対応したAC充電器が新商品の投入など戦略的な拡販により大きく伸長し、またiPhone新機種関連商品の販売も好調に推移しました。加えて、監視カメラを中心としたセキュリティ関連事業の立ち上がり効果と、M&Aの新規連結効果により、売上高全体は増収となりました。

売上総利益は、海外から製品を米ドルで仕入れる当社にとっては、円安の進行が円換算額の原価上昇に影響を与えましたが、前年度から取り組んでいる値上げ等の価格改定やレポートの管理徹底などの利益重視の取り組み、及び増収効果により、増益となりました。結果として売上総利益率も改善しました。

営業利益は、テスコム電機グループ及びgroxi社の新規連結による人件費や管理費の増加に加え、人への投資強化の一環として給与のベースアップ等により人件費が上昇したこと、またM&A費用の発生や、コロナ禍からの経済活動の正常化に伴う旅費交通費等の管理費増加などにより、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上総利益の良化により、全体では増益となりました。

経常利益は、営業利益段階での増益に加え、受取利息の増加及び前連結会計年度の急激な円安進行で生じた為替差損が当連結会計年度では為替差益に転じたことにより、全体では増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、関係会社株式の売却による一時的な法人税等の減少などがあったことから、増益となりました。

品目別の概況は、次のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で概況を記載しております。

(パソコン関連)

パソコン本体の需要が低調に推移したこともあり、PCケーブル類やUSBハブ等の販売は落ち込みましたが、ゲーミングキーボードなど、EC販路でキーボードが好調に推移し、またマウスも特徴のある新商品投入により伸長、加えて法人向けPCフィルターの案件増加もありました。

これらの結果、パソコン関連に係る当連結会計年度の売上高は、30,364百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

(スマートフォン・タブレット関連)

モバイルバッテリーが量販店を中心に、また高速充電に対応したAC充電器がEC販路を中心に、新商品の投入など戦略的な拡販により大きく伸長しました。加えて、新型iPhoneの発売により、Type-Cケーブルやスマートフォンのケースやフィルムを中心としたアクセサリ類の販売が好調に推移しました。

これらの結果、スマートフォン・タブレット関連に係る当連結会計年度の売上高は、22,060百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

(TV・AV関連)

グループ会社DXアンテナ㈱の販売が首都圏の新築物件を中心とした電気通信工事により伸長しましたが、ヘッドセットマイクやAVケーブル関連の需要が落ち込み、TV・AV関連に係る当連結会計年度の売上高は、16,887百万円(前連結会計年度比3.1%減)となりました。

(周辺機器)

ネットワーク機器、ストレージ機器ともに厳しい競争環境により減販となりましたが、ストレージ機器における競争環境は改善してきており、ネットワーク機器も今後、改善が見込まれます。メモリ関連は、半導体関連の需要減速により産業機器向けを中心に大きく販売が落ち込みましたが、価格改定の取り組みやSSDの伸長などにより利益は改善しております。また、セキュリティ関連事業は大きく拡大しました。

これらの結果、周辺機器に係る当連結会計年度の売上高は、27,477百万円(前連結会計年度比6.1%減)となりました。

(その他)

法人向けカスタムPCの販売は落ち込みましたが、テスコム電機グループとgroxi社の新規連結効果により販売が大きく伸長し、その他に係る当連結会計年度の売上高は、13,380百万円(前連結会計年度比74.8%増)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、以下の要因により前連結会計年度末に比べ10,521百万円増加し、117,368百万円となりました。

<増加要因>

受取手形及び売掛金：M&A(テスコム電機グループ及びgroxi社の子会社化)、及び販売回復により増加しました。

商品及び製品：M&A、及び需要動向を踏まえた仕入により増加しました。

為替予約：円安の進行により増加しました。

固定資産：M&Aにより増加しました。

<減少要因>

有価証券：債券の一部売却により減少しました。

負債は5,277百万円増加し、30,919百万円となりました。これは主にM&A及び仕入に伴う買掛金の増加によるものです。

純資産は5,244百万円増加し、86,449百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による株主資本の減少影響はありましたが、利益剰余金の増加に加え、円安の進行によるその他の包括利益累計額の増加によるものです。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の75.8%から微減の73.6%となりましたが、引き続き強固な財務基盤が維持されています。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は41,484百万円を保有しており、高い手元流動性を確保しております。不透明な事業環境下においても、事業の継続性を第一義とし、引き続きM&Aなど当社の成長に繋がる投資を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は、営業活動の結果増加した資金が9,669百万円、投資活動の結果減少した資金が2,428百万円、財務活動の結果減少した資金が8,169百万円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し41,484百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は9,669百万円(前連結会計年度は9,161百万円の資金の増加)となりました。主な要因は、法人税等の支払額3,762百万円、売上債権の増加額1,964百万円、棚卸資産の増加額643百万円、未払金の減少額1,348百万円といった資金減少項目があった一方で、税金等調整前当期純利益13,500百万円、減価償却費2,950百万円、仕入債務の増加額1,715百万円といった資金増加項目があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は2,428百万円(前連結会計年度は7,110百万円の資金の減少)となりました。主な要因は、有価証券の売却による収入6,877百万円と、有形固定資産の売却による収入1,316百万円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,161百万円と、有価証券の取得による支出2,651百万円、及び有形固定資産の取得による支出2,352百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は8,169百万円(前連結会計年度は3,255百万円の資金の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払3,522百万円と、自己株式の取得による支出5,005百万円といった資金減少項目によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比増減率(%)
パソコン関連 (百万円)	1,237	65.5
スマートフォン・タブレット関連(百万円)	756	30.9
TV・AV関連 (百万円)	2,106	24.6
周辺機器 (百万円)	7,645	7.8
その他 (百万円)	2,935	20.0
合 計 (百万円)	14,682	11.5

b. 製品・商品仕入実績

当連結会計年度の製品・商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比増減率(%)
パソコン関連 (百万円)	24,010	51.2
スマートフォン・タブレット関連(百万円)	8,415	23.6
TV・AV関連 (百万円)	5,871	15.1
周辺機器 (百万円)	11,978	6.0
その他 (百万円)	4,364	142.5
合 計 (百万円)	54,640	13.0

c. 受注実績

当社グループは、見込生産・仕入を主体としており、総販売高に占める受注生産・仕入の割合は極めて僅少のため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比増減率(%)
パソコン関連 (百万円)	30,364	2.1
スマートフォン・タブレット関連 (百万円)	22,060	12.4
TV・AV関連 (百万円)	16,887	3.1
周辺機器 (百万円)	27,477	6.1
その他 (百万円)	13,380	74.8
合計 (百万円)	110,169	6.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品を事業領域としておりますが、これら製品に関わる分野は技術革新の進歩が早く、商品サイクルが非常に短い傾向にあります。また、競合他社との競争環境も厳しく、原材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合であっても、販売価格に転嫁することが困難な可能性があります。当社グループは継続的な新製品開発と調達コストの削減に取り組んでおりますが、関連分野製品の新製品開発の遅れ、為替相場の変動、原油価格や原材料価格の動向等による売上原価の上昇が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、欧米を中心とした各国の金融引き締めの継続や中国における不動産部門の不振等による成長ペースの鈍化、加えて地政学リスク、物価上昇の継続、特に急速な為替変動リスクといった課題も依然として続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、パーパス「Better being」を根底として、中期経営計画の重点戦略である、お客様満足度を高める商品・サービスによる新たな価値創造と、持続可能な成長を実現するための人材育成と強い事業基盤構築の取り組みを推進し、長期的・持続的成長を実現してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産評価損)

棚卸資産評価損については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(返金負債に含まれる売上値引見込相当額)

主要な販売先である家電量販店や代理店に対して支払うリベートや値引等について、期末時点において支払が確定していないものについて、顧客に返金すると見込んでいる対価を収益から控除して返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績に基づく最頻値法を用いております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.2%増の110,169百万円となりました。これは主に「周辺機器」や「TV・AV関連」の販売は減少しましたが、「スマートフォン・タブレット関連」や「パソコン関連」、またM&Aの新規連結効果により「その他」の販売が伸長したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度比3.4%増の67,597百万円となりました。これは主に売上高の増加と原価を意識した販売手法の浸透に基づく粗利率の改善によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比11.7%増の30,192百万円となりました。これは主に人件費や管理費の増加によるものです。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度比97.7%増の1,031百万円となりました。これは主に受取利息の440百万円増加によるものです。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度比88.6%減の51百万円となりました。これは主に前連結会計年度に計上していた為替差損419百万円が、当連結会計年度は発生しなかったことによるものです。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度比77.1%増の233百万円となりました。これは主に前連結会計年度に計上していた退職給付制度終了益91百万円が当連結会計年度は発生しなかった一方で、新株予約権戻入益101百万円や関係会社株式売却益65百万円などを計上したことによるものです。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度比48.9%増の92百万円となりました。これは主に固定資産除却損などの増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前述の結果、及び関係会社株式の売却による一時的な法人税等の減少などにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比22.8%増の9,985百万円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析に関する情報については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.財政状態」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析に関する情報については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金の主なものはパソコン及びデジタル機器関連製品に関わる仕入代金及び販売費及び一般管理費があります。また、設備投資需要としては新製品の金型投資や情報処理のための無形固定資産投資等があります。

当社グループはそれらの資金需要に対応するため、内部留保を蓄積することで流動性を確保することとしております。また、重要な資本的支出やM&A等により多額の資金需要が生じた場合の財源としては、金融機関からの借入や新株及び社債の発行等により資金の調達を行うこととしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、人々の暮らしをより楽しく快適にするための製品の開発、及びデザイン性の高い製品の開発に注力しております。

潜在的なニーズをウォンツに変えるためのマーケティング技術を駆使して調査し、その課題を研究開発テーマとして発掘、実現のためのデザイン性の追求及び製品開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発機能の中核は横浜技術開発センターが担っておりますが、2022年4月に、解析や検証、技術研究に用いる設備増強やエンジニアの人員増加に向けた採用力強化を目的として、従来の拠点よりもアクセスが良く専有面積が倍以上となるオフィスへ移転をいたしました。また、2024年4月には開発対応件数の増加及び業務効率化、技術トレンドの情報収集力強化を目的として、中国ベンダーが密集する深圳に深圳技術開発センターを起ち上げました。これらの取り組みにより、さらなる製品開発の効率化を図り、より高品質で高機能な製品開発に向けた取り組みに尽力してまいります。

当連結会計年度の各品目における研究開発活動は、以下のとおりであります。なお、当社グループはパソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、商品区分である品目別で内容を記載しております。

なお、弊社ではiF product design award 2024にて4シリーズ、2023年度グッドデザイン賞を15シリーズが受賞いたしました。

(1)パソコン関連

当品目では、eスポーツ向けのキーボードや、使い勝手を追求したマウスなどに注力致しました。

(2)スマートフォン・タブレット関連

当品目では、高速充電対応のAC充電器やモバイルバッテリー、Type-Cケーブルなどに注力致しました。

(3)TV・AV関連

当品目では、BtoB向けセキュリティカメラ、ワイヤレスイヤホンなどに注力致しました。

(4)周辺機器

当品目では、Wi-Fi7製品やセキュリティ機器の開発などに注力致しました。

(5)その他

当品目では、調理家電や理美容家電、BtoB向けアルコールチェッカーなどのヘルスケア関連の製品に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,816百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、市場動向を予測し、顧客ニーズに合わせた新製品用の金型投資と、業務の合理化、省力化のための社内システムや機械設備の投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の総額は3,017百万円であります。その主な内訳は、工具、器具及び備品874百万円及び生産用金型1,008百万円、ソフトウェア796百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	開発及び管 理業務設備	66	15	-	1,167	614	1,863	232 (81)
神奈川物流センター (相模原市中央区)	物流設備	99	305	-	-	3	408	7 (2)
兵庫物流センター (兵庫県川辺郡猪名 川町)	物流設備	440	2,522	-	-	29	2,992	5 (3)
東京支社、他拠点	販売設備等	272	20	24 (1,933.19)	-	850	1,167	521 (179)
長野事業所 (長野県伊那市)	賃貸設備等	17	-	348 (24,392.46)	-	-	366	- (-)
湘南研修所 (神奈川県三浦郡葉 山町)	研修設備	1,066	-	809 (40,015.63)	-	119	1,995	- (-)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
DXアンテナ (株)	神戸市西区 他	開発及び管 理業務設備	756	3	195 (5,550.00)	257	264	1,477	318 (69)
ロジテック INAソリュー ションズ(株)	長野県伊那 市他	開発、生産 管理用設備	632	88	-	42	45	809	82 (59)
テスコム電 機(株)	長野県松本 市他	開発、生産 管理用設備	780	1	453 (15,230.00)	37	127	1,399	97 (36)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
 2. 当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売のみを営む単一セグメントのため、事業セグメントの記載をおこなっておりません。
 3. 長野事業所の土地・建物は連結子会社であるロジテックINAソリューションズ(株)に賃貸しております。
 4. 従業員数の()内の人数は、外書きで臨時雇用者数を示しております。臨時雇用者とは、契約社員、アルバイト・パート社員、派遣社員を指します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,152,000
計	181,152,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,221,420	92,221,420	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	92,221,420	92,221,420	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2022年6月24日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 81 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 67	当社取締役 3 当社従業員 79 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 67
新株予約権の数(個)	6,578	6,348
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	657,800	634,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	一株につき1,811	同左
新株予約権の行使期間	自 2024年9月21日 至 2027年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 一株につき1,811 資本組入額 一株につき906	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 その他新株予約権の行使の条件は、第37回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左

区分	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	913,400	44,524,110	1,914	8,904	1,914	8,875
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	1,586,600	46,110,710	3,673	12,577	3,673	12,548
2021年4月1日 (注)2	46,110,710	92,221,420	-	12,577	-	12,548
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	-	92,221,420	-	12,577	-	12,548

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 当社は2022年9月20日付の取締役会において、2019年9月17日及び2021年7月16日付の取締役会で決議した第5回及び第6回新株予約権の調達資金の支出予定時期の変更について決議いたしました。

1. 支出予定時期の変更を行う理由・背景

当社は、2019年9月17日及び2021年7月16日に開示致しました本調達資金の資金用途として、物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用として活用し、物流のBCP対応及び業務効率化に寄与しております。また、更なる事業価値拡大のため、M&A及び資本業務提携を継続的に検討しております。2021年4月20日に開示しました通り、株式会社フォースメディアがグループ入りし、法人向けのNASをはじめとした周辺機器事業の強化を図りましたが、以降は弊社の企業価値向上に資する案件がなくM&A及び資本業務提携を実行できていない状況にあります。今後も継続して検討を進めて参りますが、当初の支出予定時期である2022年10月を超過することが見込まれましたので、十分な検討期間を確保する為、2024年3月までの延長を決定しました。

2. 変更の内容

(変更前)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
M&A及び資本業務提携に関わる費用	(注1)(注2)7,076	2019年10月～2022年10月
物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用	4,054	2021年9月～2022年3月

(変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
M&A及び資本業務提携に関わる費用	7,076	2019年10月～2024年3月
物流センターの移転に係る機械装置等の購入及び設置費用	4,054	2021年9月～2022年3月 (充当済)

上記 に関して残額が生じた場合(支出予定時期までに当社が満足する条件の案件が現れない等、資本業務提携等が行われない場合を含む。)は、原則として、引き続き新たな資本業務提携等の案件の検討を続けた上で、上記支出予定時期以降においても、事業拡大に向けた資本業務提携等の費用や研究開発費用に充当する予定です。

- (注1) M&A及び資本業務提携に関わる費用につきましては、一部の資金を2021年4月20日付「株式会社フォースメディアの株式の取得(子会社化)に関するお知らせ」にて開示しました通り、株式会社フォースメディアの株式取得費用に充当しております。
- (注2) 新株予約権の発行に伴う手取り額は当初10,590百万円を想定しておりましたが、11,130百万円となりました。今回の資金使途変更に際して、M&A及び資本業務提携に関わる費用を変更しておりますが、今後も企業価値向上に資する案件については、本件の調達費用に関わらず検討して参ります。なお、調達額から不足する部分については、自己資金を充当する予定です。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	24	57	185	27	8,940	9,262	-
所有株式数(単元)	-	162,875	8,752	193,866	159,618	97	396,690	921,898	31,620
所有株式数の割合(%)	-	17.667	0.949	21.029	17.314	0.010	43.029	100.000	-

(注) 自己株式10,520,882株は、「個人その他」に105,208単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
葉田 順治	兵庫県西宮市	17,535,000	21.46
有限会社サنز	兵庫県西宮市甲陽園目神山町2-6-71	12,600,000	15.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	7,111,000	8.70
株式会社ジャスティン	兵庫県西宮市甲陽園目神山町2-6-71	5,352,000	6.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,768,000	3.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,872,000	2.29
エレコム社員持株会	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	1,588,400	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,393,700	1.71
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,325,300	1.62
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,076,200	1.32
計	-	52,621,600	64.41

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,542,200株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,545,800株であります。
3. 上記のほか、自己株式が10,520,882株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,520,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,669,000	816,690	-
単元未満株式	普通株式 31,620	-	-
発行済株式総数	92,221,420	-	-
総株主の議決権	-	816,690	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エレコム株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目1-1	10,520,800	-	10,520,800	11.41
計	-	10,520,800	-	10,520,800	11.41

(8) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社及び子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月10日)での決議状況 (取得期間2023年5月11日~2024年5月10日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,083,000	4,999,967,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	917,000	32,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.9	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.9	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月23日)での決議状況 (取得期間2024年5月24日~2024年7月31日)	5,887,300	7,706,475,700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	5,352,000	7,005,768,000
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注)上記の取得自己株式は、2024年5月23日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間 : 2024年5月24日から2024年7月31日まで
買付価格 : 1株につき1,309円
取得株式総数 : 5,887,300株
取得価額の総額 : 7,706百万円

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	31,040
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	5,352,000	7,005,768,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	240,000	358,020,379	-	-
(譲渡制限付株式報酬)	11,100	16,311,292	-	-
保有自己株式数	10,520,882	-	15,872,882	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして、中期経営計画でも株主還元方針として掲げております。当社グループは、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様にご配当維持もしくは増配する累進的配当の実施を基本方針とし、業績向上による一層の利益還元を推進してまいります。配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対して30%を維持、向上させるよう努めてまいります。また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財政状態及び株価の動向等を勘案しながら、適切に実施してまいります。なお、事業年度の配当の回数は取締役会決議による中間配当、及び株主総会決議による期末配当の2回を原則としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資して株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

当事業年度（第39期）に係る剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に則り、中間配当金1株当たり22円00銭、期末配当金1株当たり22円00銭を実施することが承認されました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、36.7%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度（第39期）に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2023年11月14日 取締役会決議	1,831百万円	22.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,797百万円	22.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率性、透明性、独立性を向上させ、株主の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

この方針に従い、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けております。定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度の員数は8名で、うち4名が社外取締役です。なお、提出日現在の取締役の氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりであり、議長は取締役社長が務めております。

また、取締役・監査役およびその近親者などの関連当事者とエレコム株式会社との間に重要な取引がある場合、取締役会の決議事項とし、妥当性を十分に審議するとともに、エレコム株式会社と取締役との間で利益相反取引を行う場合は、取締役会の承認を得ています。

また当社は、社外取締役を除く当社の取締役（以下、「対象取締役」と記載します。）に対する報酬支給にあたって譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。これは、株価変動に伴う株主の皆様との利害共有を一層進め、対象取締役の株価上昇及び企業価値向上並びに中期的な業績向上への貢献意欲を高めていくことを目的としております。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	葉田 順治	13回	13回
取締役社長	柴田 幸生	13回	13回
取締役	長代 輝彦	3回	3回
取締役	田中 昌樹	13回	13回
取締役	吉田 学介	3回	3回
取締役	町 一浩	13回	13回
社外取締役	池田 博之	13回	12回
社外取締役	渡辺 美紀	13回	13回
社外取締役	長岡 孝	13回	13回
社外取締役	蔭山 秀一	13回	13回

当事業年度における取締役会での具体的な検討事項は以下のとおりです。

項目	主な検討内容
経営戦略・サステナビリティ関連	中期経営計画、パーパス策定、新規事業、個別M&A、サステナビリティに関する取り組み等の検討及び報告
決算・財務関連	配当施策、自己株式取得、グループ資金管理等の検討及び報告
人事関連	組織体制、社内環境整備等に関する検討及び報告
ガバナンス・コンプライアンス関連	コーポレート・ガバナンス体制、賞罰関連に関する検討及び報告
その他	流通在庫への対応施策、新商品開発の検討及び報告

b．執行役員制度

当社は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあっております。執行役員の員数は提出日現在9名（うち、取締役の兼務者が3名）で、その任期は取締役と同様に1年としております。

c．経営会議

経営会議（原則毎月2回開催）では、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に従って、執行役員が業務執行を行うにあたり、重要案件に関して施策を審議しております。議長は取締役社長が務めており、常時構成員は、社内取締役及び執行役員です。

d . (任意の) 指名・報酬委員会

適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資することを目的に、取締役会の諮問機関として、その過半数を社外取締役で構成、取締役・監査役の選解任や報酬について審議し、取締役会に対して意見を述べ、助言、勧告をします。本委員会は2023年7月設置以降、当事業年度は5回開催されました。

当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	葉田 順治	5回	5回
社長執行役員	石見 浩一	1回	1回
取締役社長	柴田 幸生	4回	4回
社外取締役	池田 博之	5回	5回
社外取締役	長岡 孝	5回	5回
社外取締役	蔭山 秀一	5回	5回

当事業年度における指名・報酬委員会での具体的な審議事項は以下のとおりです。

項目	主な審議内容
役員（取締役・執行役員）人事の運営	候補者の選定・基準・審議方法等の検討、社長の要件定義、サクセッションプラン等の検討及び助言
報酬制度の改訂	役員報酬制度・評価基準等の検討及び報告
その他	コーポレート・ガバナンス体制に関する検討及び報告

e . 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧すること等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

当事業年度における監査役会の活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	堀江 弘一郎	17回	17回
監査役	田端 晃	17回	17回
監査役	岡 庄吾	17回	17回

f . 内部監査

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査部門（2名）が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。

g . 会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

h . コンプライアンス委員会

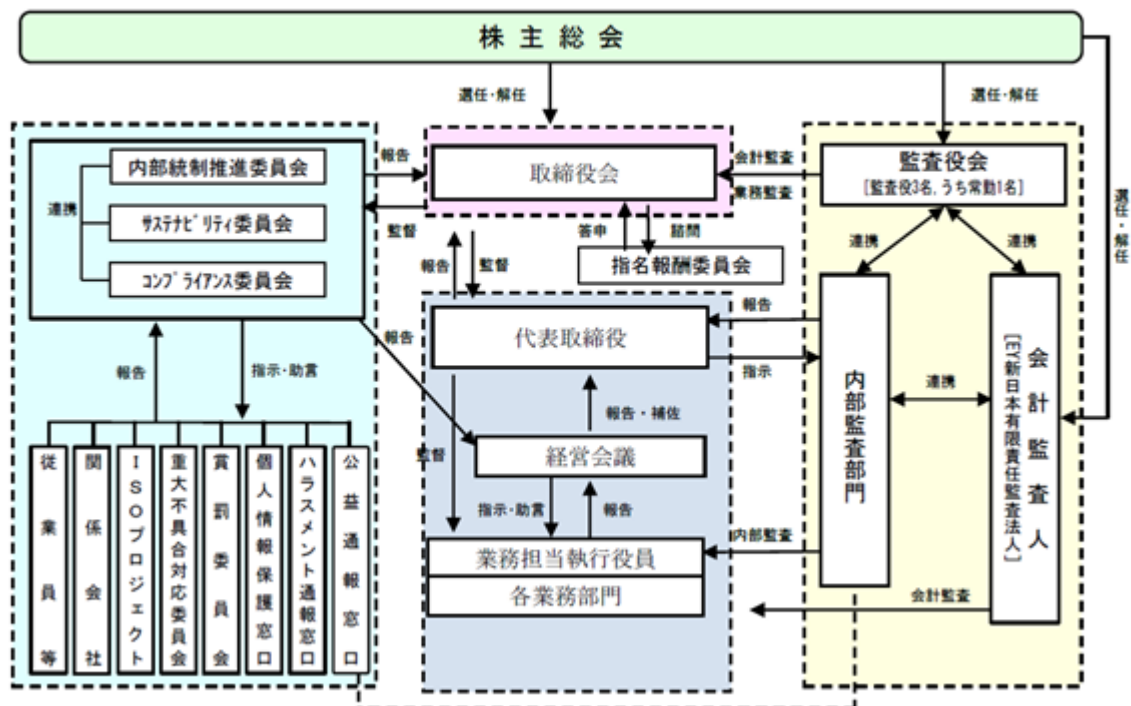
法令遵守の徹底を図るため、全社横断的な組織として管理部門を管掌する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の法令遵守の状況を把握するとともに、必要に応じてその内容を取締役に報告し、業務の適正性確保に努めております。

i . 内部統制推進委員会

財務報告の適正性を確保するための体制の構築及び運営、並びに評価を行うため、管理部門を管掌する取締役を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、必要に応じてその状況を監査役会及び取締役会に報告し、グループ全体の財務報告の適正性の確保に努めております。

(図表) 業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図 (提出日現在)

【コーポレートガバナンス体制についての模式図】



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記に記載のコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定と業務遂行の迅速性・効率性を図る一方で、業務遂行を適正に監督・監査し、経営の透明性及び健全性を確保することができると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、イ．企業統治の体制の概要に記載の体制を整備し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. クレド（経営の信条）及び行動指針で不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定めることで、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
2. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進に努める。
3. 外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて随時法律相談可能な体制を整える。
4. 内部監査部門が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行う。
5. コンプライアンス体制の強化について継続的改善に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
2. 稟議書等、会社が特に指定する個別文書等の作成、保存（保存期間を含む）、管理（管理をする部署の指定を含む）等に関する事項は個別に規程を制定し、これらを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 法令違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。また、反社会的勢力等には毅然として対処し、一切関係を持たない。
2. 事業の過程で発生する為替、債権回収、投資、情報漏洩及び与信等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制改定を推進する。
3. 自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、その重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じるほか、当該リスクの発生に係る損害保険契約を締結する等、リスク発生時の経営に及ぼす影響を最小限に留める措置を講じる。
4. 新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 各取締役の管掌部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
2. 職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
3. 取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化及び手続き等の電子化を継続的に取組む。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 関係会社管理を担当する部署を設置し、関係会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記 ~ の体制構築及び強化について指導を行う。
2. 子会社に対しては、取締役または監査役のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
3. 金融商品取引法に基づき、エレコムグループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に検証し、その検証結果等を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査役職務の重要性に鑑み、補助使用人設置の可否、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。

当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮し、当該人員の報酬または人事異動について、監査役と協議の上行うものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 原則として、取締役は監査役に直接報告し、使用人は当該使用人の職務を管掌する取締役を通じて監査役に報告するものとする。ただし、報告経路に不正行為の当事者がいる等、報告経路に支障がある場合はこの限りでない。
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
3. 役職員の不正行為、法令・定款違反行為、またはこれらの行為が行われるおそれがある場合には、その旨を報告するものとする。
4. 前号に従い監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して不利益な取り扱いを行ってはならない。

監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については監査役の請求等に従い行うものとする。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、その職務を遂行するにあたり必要と認められた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための内部監査部門との連携についても、これを認める。

二．リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに諸施策を実施するほか、日常の管理は、社内各部門が分担しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を明確にしております。具体的には、法令違反のリスクに対してはコンプライアンス委員会、製品不具合に対するリスクに対しては重大不具合対応委員会等、財務報告の不正・誤謬リスクに対しては内部統制推進委員会にて部門横断的な組織を設置し、手順書等を整備・運用する等により、リスク防止並びに万一のリスク顕在化時の損害等を可能な限り最小限に留める体制の整備を推進しております。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社グループの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款で定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d．監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	葉田 順治	1953年10月13日生	1986年 5月 当社設立 取締役 1994年11月 当社 取締役社長 (代表取締役) 2018年 6月 DXアンテナ(株) 取締役会長 (現任) 2021年 1月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役会長(現任) 2021年 4月 ロジテックINAソリューションズ(株) 取締役会長(現任) 2021年 6月 当社 取締役会長 (代表取締役) (現任) 2023年 4月 エレコムヘルスケア(株) 代表取締役社長 2023年 6月 groxi(株) 代表取締役会長(現任) 2023年 7月 テスコム電機(株) 代表取締役会長 2023年 9月 テスコム電機(株) 取締役会長 (現任) 2023年10月 エレコムヘルスケア(株) 取締役 (現任)	3	17,535
取締役 社長執行役員 (代表取締役)	石見 浩一	1967年1月10日生	1993年 4月 味の素(株) 入社 2001年 3月 トランスコスモス(株) 入社 2002年 6月 同社 取締役 2003年 6月 同社 常務取締役 2005年 6月 同社 専務取締役 2006年 6月 同社 取締役副社長 2020年 6月 同社 代表取締役副社長 2022年 6月 同社 代表取締役共同社長 2023年 4月 同社 顧問(現任) 2023年 7月 当社 副社長執行役員 2024年 1月 ELECOM SINGAPORE PTE.LTD. Managing Director(現任) 2024年 1月 ELECOM SALES HONGKONG LIMITED Director(現任) 2024年 2月 groxi(株) 代表取締役社長(現任) 2024年 3月 当社 共同社長執行役員 2024年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)	3	2
取締役 専務執行役員	田中 昌樹	1961年 6月26日生	1992年 7月 当社入社 2010年10月 ロジテックINAソリューションズ(株) 取締役(現任) 2011年 7月 ハギワラソリューションズ(株) 取締役(現任) 2015年 6月 当社 取締役 2017年 3月 DXアンテナ(株) 取締役(現任) 2021年 4月 当社 常務取締役 2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 2023年 7月 当社 取締役 専務執行役員(現任) 2023年 7月 テスコム電機(株) 取締役(現任)	3	351
取締役 執行役員	町 一浩	1972年 1月18日生	1995年 4月 当社 入社 2009年 4月 当社 物流企画課 課長 2010年 4月 当社 物流部 部長代理 2016年 4月 当社 物流部 部長(現任) 2021年 6月 当社 取締役 2023年 4月 当社 取締役 執行役員(現任) 2023年 5月 エレコムサポート&サービス(株) 代表取締役社長(現任)	3	73

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 博之	1960年10月9日生	1983年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 2007年6月 (株)りそな銀行 執行役員 2009年6月 同行 常務執行役員 (株)埼玉りそな銀行 取締役 (株)りそなホールディングス 執行役員 2010年6月 (株)近畿大阪銀行 代表取締役副社長兼執行役員 2011年4月 同行 代表取締役社長 兼 執行役員 (株)りそなホールディングス 執行役員 2013年4月 (株)りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員 (株)近畿大阪銀行 取締役会長 2017年4月 (株)りそな銀行 取締役副会長 2017年6月 東洋テック(株) 取締役 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 理事長 2018年3月 (株)りそな銀行 副会長 2018年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2020年6月 東洋テック(株) 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-
取締役	渡辺 美紀	1969年12月29日生	1993年4月 富士ゼロックス(株)(現 富士フイルムビジネスイノベーション(株)) 入社 総合企画部 2004年10月 同社 品質環境経営部(現CSRグループ) 2013年4月 同社 CSR部 海外推進グループ長 2015年9月 同社 CSR部 企画推進グループ長 2018年7月 同社 CSRグループ長 兼 富士フイルムホールディングス(株) 経営企画部CSRグループマネージャー 2020年6月 一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン シニアプロジェクトオフィサー(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年9月 コンチネンタル・オートモーティブ(株) サステナビリティ日本統括責任者(現任)	3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長岡 孝	1954年3月3日生	1976年4月 (株)三菱銀行 入行 2003年6月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員 2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2008年6月 同行 常務取締役 2010年5月 同行 専務執行役員 2011年6月 同行 副頭取 2014年6月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2015年6月 同 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長 2018年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 代表取締役会長 2022年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 特別顧問(現任) 2022年6月 近鉄グループホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	3	-
取締役	蔭山 秀一	1956年7月4日生	1979年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2006年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 2009年4月 同行 常務執行役員 2012年4月 同行 取締役 兼 専務執行役員 2014年4月 同行 代表取締役 兼 副頭取執行役員 2015年4月 同行 取締役副会長 2015年5月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事 2017年6月 (株)ロイヤルホテル 代表取締役社長 2021年3月 一般社団法人日本ホテル協会 副会長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ロイヤルホテル 取締役会長(現任)	3	-
常勤監査役	堀江 弘一郎	1969年4月11日生	1993年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年2月 同行 企画部会長行室 上席調査役 2010年4月 同行 田町支社 次長 兼 法人第一課長 2011年4月 同行 企画部会長行室 次長 2012年5月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 企画部経営企画グループ 次長 2016年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ コンプライアンス統括部情報セキュリティ管理グループ 次長 兼(株)三菱東京UFJ銀行 コンプライアンス統括部 情報セキュリティ管理グループ 次長 2017年5月 同社 コンプライアンス統括部 副部長 兼 同行 コンプライアンス統括部 副部長 2021年6月 当社 常勤監査役(現任)	4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	田端 晃	1959年3月21日生	1992年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法 人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護 士法人田端綜合法律事務所) 開業 代表社員(現任) 2000年6月 当社 監査役(現任) 2010年9月 (株)E C C 監査役 2014年5月 コーナン商事(株) 社外取締役 (現任) 2019年10月 (株)関通 取締役・監査等委員 (社外取締役)(現任)	4	18
監査役	岡 庄吾	1964年5月1日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)入所 2000年12月 新日本監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)退所 2001年1月 岡庄吾公認会計士事務所 開設 (現任) 2001年10月 (有)アイブレイン 設立 代表取 締役(現任) 2002年4月 岡庄吾税理士事務所 開設 所長 (現任) 2008年7月 監査法人だいち 代表社員(現 任) 2019年6月 ネクストウェア(株) 社外監査 役(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任)	4	-
計					17,980

- (注) 1. 取締役 池田博之、渡辺美紀、長岡孝及び蔭山秀一は社外取締役であります。
2. 監査役 堀江弘一郎、田端晃及び岡庄吾は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 池田博之は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社りそな銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、現在役員を兼務している東洋テック株式会社(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 渡辺美紀は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務経験がある富士ゼロックス株式会社(現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社、同社の関連会社等を含む。)と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘りCSR(SDGs)の活動に従事した豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 長岡孝は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(同社の

関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外取締役 蔭山秀一は、金融商品取引法が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社三井住友銀行(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関連会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。長年に亘り金融機関において業務執行に従事し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備えており、今後の経営全般に係る議案審議等において必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献できるものと考えております。

社外監査役 堀江弘一郎は、金融商品取引所が定める独立役員であり、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務経験がある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(同社の関連会社等を含む。)と当社との間に資金借入等の取引関係があり、同社(同社の関係会社等を含む。)は当社株式を保有しておりますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。加えて、当社の連結子会社各社において監査役を兼任しております。これら連結子会社各社と当社との間には連結子会社として人的関係、資本的关系及び取引関係等がありますが、その他の利害関係はありません。他の会社のコンプライアンス部門における専門的知見及び豊富な経験より、社外監査役として適正な監査を実施し監督機能の強化に資するとともに、経営全般に亘る議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行えるものと考えております。また、監査役会においても経験を活かし必要に応じ適宜発言が期待できます。

社外監査役 田端晃は、当社株式18,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、現在代表社員を兼務している弁護士法人田端総合法律事務所との間で個別案件ごとに訴訟代理人を委任することがありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。また、勤務経験がある弁護士法人大江橋法律事務所(同法人の関連会社等を含む。)と当社との間に顧問契約等の取引関係がありますが、退所後相当期間が経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的見地を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外監査役 岡 庄吾は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、略歴は「4(2)役員の状況」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)、及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験があるEY新日本有限責任監査法人(同法人の関連会社等を含む。)と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。公認会計士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会においても専門的知見を活かし必要に応じ適宜発言をしています。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容等

当社における社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社との重要な利害関係がない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまで社外において経験してきた実務経験や幅広い知識等を当社の経営判断に反映させることであります。

現在、当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、社外取締役4名、社外監査役3名が就任しております。それぞれが独立した立場でその役割を果たし、十分に機能しているものと考えております。

[独立性判断基準]

当社の独立社外取締役は、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を備え、経営全般に対して独立した客観的な立場から有益かつ適切な助言・提言をすることができる人材であること

また、当社の独立社外取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない

- a 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役または重要な使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）であるもの、または就任の前10年間に於いて当社の業務執行取締役等であった者
- b 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行取締役等
- c 当社及び当社の関係会社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の関係会社から受けた者。以下同じ。）またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役等
- d 当社及び当社の関係会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付・助成を受けている組織の理事、その他の業務執行者
- e 当社及び当社の関係会社の会計監査人（若しくは税理士）またはそれらの社員、パートナーまたは従業員である者、及び最近3年間に於いて、当社及び当社の関係会社の会計監査人の従業員であって、監査業務を実際に担当していた者
- f 当社及び当社の関係会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等
- g 当社及び当社の関係会社の業務執行取締役等の配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席する等して経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「(3) 監査役監査の状況」及び「(3) 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名により行われ、定時監査役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。また、監査役は内部監査部門からは監査結果の報告を受け、会計監査人及び内部監査部門と定期的にミーティングを設ける等により緊密な相互連携をとることで、監査役監査を実施しております。

なお、監査役3名のうち、岡庄吾は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、田端晃は弁護士の資格を有しており、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施することにより、リスクマネジメント及びコンプライアンス並びにアカウンタビリティといった観点で、当企業グループの企業倫理確立のための体制づくりに寄与しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀江 弘一郎	17回	17回
田端 晃	17回	17回
岡 庄吾	17回	17回

監査役会では主に内部統制システムの整備・運用状況（リスク管理体制、ガバナンス体制、海外を含む企業集団内部統制など）、重要監査項目、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等への対応について協議しておりますが、当事業年度におきましては、各月の取締役会の議案や外部環境の変化等も踏まえ、具体的には以下の事項等に関する取締役会における審議の状況や常勤監査役による往査の結果等について協議いたしました。

当事業年度における監査役会での具体的な協議事項は以下のとおりです。

開催時期	主な協議内容
第1四半期（4月、5月、6月）	会計監査人グループファームへの非保証業務委託
第2四半期（7月、8月、9月）	買収企業のPMI、子会社における損失発生事案
第3四半期（10月、11月、12月）	賞罰委員会審議事案、子会社の統合
第4四半期（1月、2月、3月）	年度業績の見通し、中期経営計画

また、常勤監査役の活動として、当社代表取締役並びに当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、現場への往査等を実施いたしました。非常勤監査役は、高い独立性・中立性の視点とその専門的見地から、監査役会・取締役会等で積極的な意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査部門を設置し、2名の人員で構成されております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務の適切性や合理性等を監査し、必要に応じて諸規定の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告を行っております。内部監査部門は組織上社長直轄ですが、監査結果については内部監査の実効性を確保するため、社長及び常勤監査役の合計2名へ報告するデュアルレポートラインを確保しております。

また、内部統制推進委員会の事務局として、財務報告の適正性を確保するための改善指導、及び評価を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は神前泰洋、小林雅史であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の会計監査業務を20年間継続しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他32名であります。

イ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性及び品質管理体制、専門性及び監査手続の適切性を具備していること、並びに技術革新の著しい新たな事業領域・製品分野への進出を継続する、当社の経営戦略を遂行するにあたり、より専門的かつ適切な監査が可能であることを総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。

ロ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	46	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	78
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	78

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び事業投資に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	195	163	8	13	-	10	21	6
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	55	55	-	-	-	0	-	7

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．２００６年６月２７日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額６００百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が年額６０百万円以内であります。

連結報酬の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

記載すべき事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

記載すべき事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、当社が2023年7月に任意に設置しております指名・報酬委員会（委員5名で構成し、その過半数は独立社外取締役）を諮問機関とし、取締役会に対して役員報酬制度に関する助言・提言を答申することとしております。

イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な取締役の確保を考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、（ ）取締役の役位、職責、在任年数等に応じた基本報酬、（ ）中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬（ストックオプション、譲渡制限付株式報酬）により構成します。ストックオプション・譲渡制限付株式報酬はいずれも、業績及び取締役の役位等に応じて決定いたします。

ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから基本報酬のみとしております。

また、その報酬水準と報酬体系については、外部調査機関が行う上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果や当社使用人最上位職の給与を参考に、適切な報酬水準・報酬体系であるかを検証・審議したうえで、その結果を取締役に上申し、審議を行います。

監査役の報酬等は、基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

ロ．報酬等の決定方法

a．取締役及び監査役の報酬等の総額の限度額及び支給割合・時期に関する決定方針

報酬等の種類		報酬限度額	決議
基本報酬		年額 600百万円以内	第21回定時株主総会
株式報酬 (とは別枠)	ストックオプション	年間 150千株以内	第37回定時株主総会
	譲渡制限付株式報酬	年間 66千株以内	第34回定時株主総会

2021年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「報酬限度額」は調整されております。

上記表のとおり、2006年6月27日開催の第21回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額600百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役分は年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

また、当該基本報酬とは別枠の株式報酬として、ストックオプションについては2022年6月24日開催の第37回定時株主総会において、株式数の上限を年150千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議し、譲渡制限付株式報酬については2019年6月26日開催の第34回定時株主総会において、株式数の上限を年66千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。いずれも、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬として支給します。

ストックオプションは、業績に鑑みて、毎年1回一定の時期に支給することを検討します。

譲渡制限付株式報酬は、毎年1回一定の時期に支給します。なお、譲渡制限の解除は退任時とします。

基本報酬、ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は、およそ8：1：1の割合で支給するものとします。

b．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役の葉田順治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬水準・報酬体系の審議等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は原則として純投資目的での株式の保有をしない方針であるため、区分は全て純投資目的以外の株式となります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 保有方針につきましては、取引先との関係性を重視して検討した結果、保有することとしております。

なお、保有の合理性の検証につきましては、個別の銘柄ごとに取締役会にて、その取引先との取引額や関係性等を鑑みて保有の妥当性を検証し、決定することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	30
非上場株式以外の株式	8	1,103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	15	取引先との関係強化を目的として、取引先の持株会制度に入会していることによるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ノジマ	320,935	317,282	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。	有
	547	443		
株式会社大塚商会	27,966	27,166	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。	無
	178	127		
株式会社エディオン	89,679	86,806	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。	無
	138	111		
ダイワボウホールディングス株式会社	47,500	47,500	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	121	103		
上新電機株式会社	30,000	30,000	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	69	58		
株式会社ビックカメラ	32,976	31,607	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度に入会していることより、株式数が増加しております。	無
	42	35		
株式会社ヤマダホールディングス	4,200	4,200	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については合理的に見積もることは困難な為記載しておりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社デンキョー グループホールディ ングス	1,911	1,580	当社の全品目に関連する主要な販売先であり、安定的な 営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将 来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効 果については合理的に見積もることは困難な為記載して おりませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により 保有効果を評価しています。なお、取引先持ち株会制度 に入会していることより、株式数が増加しております。	無
	2	1		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当該事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に会計基準等の情報を把握して適切に財務報告を行うことができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,253	41,484
受取手形及び売掛金	¹ 17,648	¹ 21,734
有価証券	13,860	10,871
商品及び製品	10,214	12,758
仕掛品	239	589
原材料及び貯蔵品	1,994	1,575
返品資産	529	429
為替予約	3,502	6,941
その他	1,457	1,412
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	90,700	97,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,562	4,158
機械装置及び運搬具(純額)	3,483	2,959
土地	1,417	1,830
建設仮勘定	286	201
その他(純額)	1,622	2,140
有形固定資産合計	² 10,371	² 11,290
無形固定資産		
ソフトウェア	1,302	1,558
ソフトウェア仮勘定	331	267
のれん	231	2,078
その他	20	609
無形固定資産合計	1,885	4,513
投資その他の資産		
投資有価証券	1,580	³ 2,044
繰延税金資産	1,261	698
その他	1,052	1,029
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,890	3,768
固定資産合計	16,146	19,572
資産合計	106,846	117,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,825	15,154
電子記録債務	2,946	2,207
短期借入金	500	500
未払金	2,182	1,767
未払法人税等	1,824	1,811
返金負債	1,789	1,708
販売促進引当金	110	141
賞与引当金	938	1,174
その他	2,257	3,332
流動負債合計	23,374	27,798
固定負債		
退職給付に係る負債	1,780	2,098
役員退職慰労引当金	22	66
その他	464	956
固定負債合計	2,267	3,120
負債合計	25,642	30,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,577	12,577
資本剰余金	12,822	12,909
利益剰余金	62,487	68,880
自己株式	11,261	15,887
株主資本合計	76,626	78,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	502	680
繰延ヘッジ損益	2,172	4,135
為替換算調整勘定	1,659	3,048
退職給付に係る調整累計額	0	20
その他の包括利益累計額合計	4,333	7,844
新株予約権	229	107
非支配株主持分	15	16
純資産合計	81,204	86,449
負債純資産合計	106,846	117,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	103,727	110,169
売上原価	1 65,385	1 67,597
売上総利益	38,341	42,572
販売費及び一般管理費	2, 3 27,035	2, 3 30,192
営業利益	11,305	12,380
営業外収益		
受取利息	319	759
受取配当金	47	91
仕入割引	2	1
為替差益	-	68
受取補償金	2	2
受取保険金	0	1
デリバティブ評価益	97	36
その他	53	69
営業外収益合計	521	1,031
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	419	-
事務所移転費用	7	0
消費税差額	0	11
自己株式取得費用	19	30
その他	3	7
営業外費用合計	451	51
経常利益	11,376	13,360
特別利益		
固定資産売却益	-	4 15
投資有価証券売却益	1	49
新株予約権戻入益	38	101
退職給付制度終了益	91	-
関係会社株式売却益	-	65
その他	-	1
特別利益合計	131	233
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 22
固定資産除却損	6 58	6 70
その他	3	0
特別損失合計	62	92
税金等調整前当期純利益	11,445	13,500
法人税、住民税及び事業税	3,408	3,550
法人税等調整額	89	21
法人税等合計	3,319	3,529
当期純利益	8,125	9,971
非支配株主に帰属する当期純損失()	3	14
親会社株主に帰属する当期純利益	8,129	9,985

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	8,125	9,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	178
繰延ヘッジ損益	437	1,963
為替換算調整勘定	656	1,389
退職給付に係る調整額	183	19
その他の包括利益合計	151	3,512
包括利益	1, 2 8,277	1, 2 13,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,279	13,496
非支配株主に係る包括利益	2	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,577	12,815	57,630	6,052	76,972
当期変動額					
剰余金の配当			3,271		3,271
親会社株主に帰属する当期純利益			8,129		8,129
自己株式の取得				5,239	5,239
自己株式の処分		6		30	36
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	6	4,857	5,209	345
当期末残高	12,577	12,822	62,487	11,261	76,626

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	386	2,609	1,004	183	4,182	228	18	81,401
当期変動額								
剰余金の配当								3,271
親会社株主に帰属する当期純利益								8,129
自己株式の取得								5,239
自己株式の処分								36
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	115	437	655	183	150	1	2	149
当期変動額合計	115	437	655	183	150	1	2	196
当期末残高	502	2,172	1,659	0	4,333	229	15	81,204

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,577	12,822	62,487	11,261	76,626
当期変動額					
剰余金の配当			3,522		3,522
親会社株主に帰属する当期純利益			9,985		9,985
自己株式の取得				4,999	4,999
自己株式の処分		86		374	461
連結範囲の変動			70		70
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	86	6,392	4,625	1,853
当期末残高	12,577	12,909	68,880	15,887	78,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	502	2,172	1,659	0	4,333	229	15	81,204
当期変動額								
剰余金の配当								3,522
親会社株主に帰属する当期純利益								9,985
自己株式の取得								4,999
自己株式の処分								461
連結範囲の変動								70
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	178	1,963	1,389	19	3,511	121	1	3,390
当期変動額合計	178	1,963	1,389	19	3,511	121	1	5,244
当期末残高	680	4,135	3,048	20	7,844	107	16	86,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,445	13,500
減価償却費	2,685	2,950
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	128	61
のれん償却額	77	326
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	19
販売促進引当金の増減額（は減少）	0	31
賞与引当金の増減額（は減少）	23	123
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
受取利息及び受取配当金	366	851
支払利息	1	1
固定資産売却損益（は益）	0	7
固定資産除却損	58	70
売上債権の増減額（は増加）	1,583	1,964
棚卸資産の増減額（は増加）	174	643
前渡金の増減額（は増加）	66	2
未収入金の増減額（は増加）	48	174
仕入債務の増減額（は減少）	4,155	1,715
未払金の増減額（は減少）	323	1,348
未払消費税等の増減額（は減少）	228	445
返品資産の増減額（は増加）	18	149
返金負債の増減額（は減少）	223	353
その他	41	1,820
小計	12,116	12,590
利息及び配当金の受取額	365	842
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	3,319	3,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,161	9,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	298	2,651
有価証券の売却による収入	-	6,877
投資有価証券の取得による支出	21	23
有形固定資産の取得による支出	6,194	2,352
有形固定資産の売却による収入	0	1,316
無形固定資産の取得による支出	555	746
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 5,161
その他	41	313
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,110	2,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,271	3,522
自己株式の処分による収入	15	360
自己株式の取得による支出	5,239	5,005
自己株式の取得のための預け金の増減額(は増加)	5,240	0
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,255	8,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	1,167
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	829	239
現金及び現金同等物の期首残高	42,082	41,253
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	9
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,253	1 41,484

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

- ロジテック I N A ソリューションズ株式会社
- ハギワラソリューションズ株式会社
- D X アンテナ株式会社
- 株式会社フォースメディア
- エレコムサポート&サービス株式会社
- エレコムヘルスケア株式会社
- groxi株式会社
- テスコム電機株式会社
- 株式会社テスコム
- DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
- DX ANTENNA MARKETING, INC.
- ELECOM KOREA CO., LTD.
- ELECOM (HONG KONG) LIMITED
- 新宜麗客(上海)商貿有限公司
- ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
- ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.
- ELECOM Asia Pacific IPO PTE, LTD.
- ELECOM USA, INC.

宜麗客(深圳)商貿有限公司

groxi株式会社、テスコム電機株式会社及び株式会社テスコムは株式の取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

宜麗客(深圳)商貿有限公司は当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたロジテック株式会社は株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

主要な会社等の名称 達仕高香港有限公司

達仕高香港有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

達仕高香港有限公司

達仕高香港有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	12月31日
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日
新宜麗客(上海)商貿有限公司	12月31日
宜麗客(深圳)商貿有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～21年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。一部の連結子会社については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年間)を合理的に見積り、当該期間に渡り均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)	55	521

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

棚卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損、陳腐化商品評価損があり、低価法評価損は実績の平均売価(販売直接経費除く)と原価を比較して平均売価が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルに基づき、発売から一定期間を過ぎた場合に予め設定した一定の評価減率に基づき算出しています。

主要な仮定

滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を設定することとしており、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを前提に発売日から一定の期間を過ぎた商品に一定の評価減率を設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

低価法評価損は市場売価と調達価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、商品のライフサイクルを見積りの仮定としているため、急激なライフサイクルの変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。また、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを主要な見積りの仮定としているため、モデルチェンジサイクルに急激な変化が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、テスコム電機グループに係るのれん1,128百万円、顧客関連資産583百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との関係により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当該のれん及び顧客関連資産は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である売上高及び営業利益の将来予測が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「為替予約」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,960百万円は、「為替予約」3,502百万円、「その他」1,457百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「消費税差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた22百万円は、「自己株式取得費用」19百万円、「消費税差額」0百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	217百万円	268百万円
電子記録債権	3,068百万円	3,870百万円
売掛金	14,361百万円	17,596百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	10,374百万円	13,719百万円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	-百万円	133百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は棚卸資産評価損戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	55百万円	521百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	2,293百万円	2,780百万円
運賃及び荷造費	2,801	2,677
給料及び手当	7,297	8,107
賞与引当金繰入額	904	1,072
退職給付費用	221	253

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,508百万円	3,816百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	-百万円	0百万円
建物	-	0
土地	-	14
計	-	15

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
什器備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
建物	-	31
土地	-	7
計	0	22

(注)同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
建物附属設備	31	26
車両運搬具	0	0
機械装置	0	-
工具、器具及び備品	10	37
リース資産	0	-
ソフトウェア	14	4
計	58	70

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168百万円	304百万円
組替調整額	1	48
計	166	256
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,017	9,376
組替調整額	6,651	6,499
計	634	2,876
為替換算調整勘定：		
当期発生額	656	1,389
組替調整額	-	-
計	656	1,389
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	286	39
組替調整額	21	11
計	264	27
税効果調整前合計	75	4,494
税効果額	227	982
その他の包括利益合計	151	3,512

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	166百万円	256百万円
税効果額	50	77
税効果調整後	115	178
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	634	2,876
税効果額	197	913
税効果調整後	437	1,963
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	656	1,389
税効果額	-	-
税効果調整後	656	1,389
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	264	27
税効果額	81	8
税効果調整後	183	19
その他の包括利益合計		
税効果調整前	75	4,494
税効果額	227	982
税効果調整後	151	3,512

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	92,221	-	-	92,221
合計	92,221	-	-	92,221
自己株式				
普通株式 (注)1,2	4,381	3,328	21	7,688
合計	4,381	3,328	21	7,688

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,328千株は、市場買付による増加3,328千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少10千株及び譲渡制限付株式報酬による減少10千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (百万円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	2018年新株予約権(注)1	普通株式	650,600	-	121,200	529,400	185
提出会社 (親会社)	2022年新株予約権(注)2,3	普通株式	-	733,700	11,000	722,700	43
合計		-	650,600	733,700	132,200	1,252,100	229

(注)1. 2018年新株予約権の減少121,200株は、ストック・オプションの行使によるもの10,400株及び権利失効によるもの110,800株です。

2. 2022年新株予約権の増加733,700株はストック・オプションの付与によるもの733,700株です。

3. 2022年新株予約権の減少11,000株は権利失効によるもの11,000株です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,581	利益剰余金	18	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,690	利益剰余金	20	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,690	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	92,221	-	-	92,221
合計	92,221	-	-	92,221
自己株式				
普通株式（注）1,2	7,688	3,083	251	10,520
合計	7,688	3,083	251	10,520

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,083千株は、市場買付による増加3,083千株及び単元未満株式の買取0千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少251千株は、ストック・オプションの行使による減少240千株及び譲渡制限付株式報酬による減少11千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2018年新株予約権（注）1	普通株式	529,400	-	529,400	-	-
提出会社（親会社）	2022年新株予約権（注）2	普通株式	722,700	-	64,900	657,800	107
	合計	-	1,252,100	-	594,300	657,800	107

- （注）1. 2018年新株予約権の減少529,400株は、ストック・オプションの行使によるもの240,000株及び権利失効によるもの289,400株です。
2. 2022年新株予約権の減少64,900株は権利失効によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,690	利益剰余金	20	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	1,831	利益剰余金	22	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,797	利益剰余金	22	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	41,253百万円	41,484百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	41,253	41,484

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)株式の取得により新たにgroxi株式会社(以下、「groxi社という。」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、groxi社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,341百万円
固定資産	77
のれん	935
流動負債	1,954
groxi社株式の取得価額	1,400
groxi社現金及び現金同等物	1,867
差引 groxi社取得のための支出	467

(2)株式の取得により新たにテスコム電機株式会社他1社(以下、「テスコム電機グループという。」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、テスコム電機グループ株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,199百万円
固定資産	2,756
のれん	1,251
顧客関連資産	625
流動負債	1,787
固定負債	445
テスコム電機グループ株式の取得価額	9,600
テスコム電機グループ現金及び現金同等物	3,971
差引 テスコム電機グループ取得のための支出	5,628

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,154	947
1年超	2,253	2,904
合計	3,407	3,852

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建ての債券です。債券は発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状態等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規程ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	13,860	13,860	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,388	1,388	-
資産計	15,248	15,248	-
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3)	317	317	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3)	3,085	3,085	-
デリバティブ取引合計(*3)	3,403	3,403	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券	10,871	10,871	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	1,718	1,718	-
資産計	12,589	12,589	-
(1) ヘッジ会計が適用されてい ないデリバティブ取引(*3)	942	942	-
(2) ヘッジ会計が適用されてい るデリバティブ取引(*3)	6,000	6,000	-
デリバティブ取引合計(*3)	6,943	6,943	-

(*1) 「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	192	192
関係会社株式	-	133
合計	192	325

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,253	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,648	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券	13,860	-	-	-
合計	72,762	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,734	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券	10,871	-	-	-
合計	74,090	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資 有価証券				
その他有価証券				
株式	1,388	-	-	1,388
債券	-	13,860	-	13,860
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,403	-	3,403
資産計	1,388	17,263	-	18,652

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資 有価証券				
その他有価証券				
株式	1,718	-	-	1,718
債券	-	10,871	-	10,871
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,943	-	6,943
資産計	1,718	17,814	-	19,533

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券については償還までの期間が短く、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,283	541	741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,283	541	741
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	105	122	17
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	13,860	13,860	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,965	13,983	17
合計		15,248	14,525	723

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)については、市場価格がない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,655	675	979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,655	675	979
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	63	64	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	10,871	10,871	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,934	10,935	1
合計		12,589	11,611	978

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 192百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 133百万円)については、市場価格がない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	77	49	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	77	49	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル(円売)	3,873	-	317	317
	合計	3,873	-	317	317

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル(円売)	8,150	1,475	942	942
	合計	8,150	1,475	942	942

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	57,559	27,963	3,085
	合計		57,559	27,963	3,085

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	41,621	25,898	6,000
	合計		41,621	25,898	6,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として当社及び一部の連結子会社は原則法、その他の連結子会社は簡便法を採用しております。

なお、前連結会計年度において一部の連結子会社については確定給付企業年金制度から退職一時金制度へ移行しており、本移行に伴い、「退職給付制度終了益」として特別利益に91百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,126百万円	1,780百万円
勤務費用	187	230
利息費用	4	7
数理計算上の差異の発生額	28	39
退職給付の支払額	95	177
退職一時金制度への移行に伴う減少額	1,414	-
子会社の取得による増加	-	216
退職給付債務の期末残高	1,780	2,098

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,637百万円	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	-	-
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職一時金制度への移行に伴う減少額	1,637	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,780	2,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,780	2,098
退職給付に係る負債	1,780	2,098
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,780	2,098

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
勤務費用	187百万円	230百万円
利息費用	4	7
数理計算上の差異の費用処理額	21	11
確定給付制度に係る退職給付費用	213	249

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	264百万円	27百万円
合計	264	27

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	28百万円
合計	1	28

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.37～0.44%	0.55～0.72%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	2.05	2.10

(注) 割引率は加重平均で表し、予想昇給率は幾何平均の値で表しております。

(ストック・オプション等関係)
 (ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	43	64

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	38	101

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 スtock・オプション (新株予約権)	2022年 スtock・オプション (新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 181名 子会社取締役 5名、子会社従業員 127名	当社取締役 5名、当社従業員 82名 子会社取締役 5名、子会社従業員 82名
株式の種類別のスtock・ オプションの数(注)1,2	普通株式 940,200株	普通株式 733,700株
付与日	2018年12月19日	2022年9月20日
権利確定条件	付与日(2018年12月19日)以降、権利 確定日(2020年12月19日)まで継続し て勤務していること。なお、新株予約 権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員 であることを要する。	付与日(2022年9月20日)以降、権利 確定日(2024年9月20日)まで継続し て勤務していること。なお、新株予約 権の割当を受けた者は、権利行使時 においても、当社又は当社の関係会社 の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員 であることを要する。
対象勤務期間	自 2018年12月19日 至 2020年12月19日	自 2022年9月20日 至 2024年9月20日
権利行使期間	自 2020年12月20日 至 2023年12月19日	自 2024年9月21日 至 2027年9月20日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2021年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2021年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した事項を記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション (新株予約権)	2022年 ストック・オプション (新株予約権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	722,700
付与	-	-
失効	-	64,900
権利確定	-	-
未確定残	-	657,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	529,400	-
権利確定	-	-
権利行使	240,000	-
失効	289,400	-
未行使残	-	-

単価情報

	2018年 ストック・オプション (新株予約権)	2022年 ストック・オプション (新株予約権)
権利行使価格 (円)	1,501	1,811
行使時平均株価 (円)	1,709	-
公正な評価単価(付与日) (円)	351	207

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下の通り譲渡制限付き株式報酬として自己株式の処分をおこなっております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費の報酬費用	19	17

2. 譲渡制限付株式の内容

	2019年 譲渡制限付株式 報酬	2020年 譲渡制限付株式 報酬	2021年 譲渡制限付株式 報酬	2022年 譲渡制限付株式 報酬	2023年 譲渡制限付株式 報酬
決議年月日	2019年7月18日	2020年7月17日	2021年7月16日	2022年7月19日	2023年7月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役4名 子会社取締役2名	当社の取締役4名 子会社取締役6名	当社の取締役6名 子会社取締役4名	当社の取締役5名 子会社取締役4名	当社の取締役3名 当社の執行役員5名 子会社取締役7名
株式の種類および付与された株式数	普通株式 10,400株	普通株式 8,400株	普通株式 11,200株	普通株式 10,600株	普通株式 11,100株
付与日	2019年8月16日	2020年8月17日	2021年8月16日	2022年8月19日	2023年8月18日
付与日における公正な評価単価	1,940円	2,640円	2,052円	1,660円	1,515円
譲渡制限解除条件	当社の取締役については、払込期日の直前の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間、子会社取締役については、払込期日の直前の当該子会社の定時株主総会の日から翌年の当該子会社の定時株主総会の日までの期間、継続して当社又は子会社の取締役又は執行役員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が役務提供期間中に、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社又は子会社の取締役又は執行役員のいずれも退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役務提供期間開始日を含む月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、対象取締役が保有する本株式の数を乗じた数の割当株式につき、譲渡制限を解除する。				
譲渡制限期間	付与日から当社または当社子会社の取締役又は執行役員のいずれも退任した日までの期間。				

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前連結会計年度末(株)	30,800
付与(株)	11,100
没収(株)	-
権利確定(株)	600
未確定残(株)	41,300

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	160百万円	159百万円
未払事業税	137	159
賞与引当金	294	371
退職給付に係る負債	540	595
棚卸資産	677	595
返金負債	546	525
繰越欠損金	87	214
貸倒引当金	1	1
その他	572	713
繰延税金資産小計	3,018	3,337
評価性引当額	239	327
繰延税金資産合計	2,778	3,010
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	273	351
繰延ヘッジ損益	965	1,878
その他	278	570
繰延税金負債合計	1,517	2,800
繰延税金資産(負債)の純額	1,261	209

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
地域未来投資促進税制の特別控除額	0.2	-
試験研究費の特別控除額	0.6	0.9
連結子会社の税率差異	1.3	1.0
評価性引当額の増減	0.2	2.0
給与等の支給額増加に係る法人税額の特別控除	0.1	1.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	26.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「給与等の支給額増加に係る法人税額の特別控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」0.1%は、「給与等の支給額増加に係る法人税額の特別控除」0.1%、「その他」0.0%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社ティーエスシー

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、株式会社ティーエスシー(テスコム電機グループ)の発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年7月6日付で同社の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ティーエスシー

事業の内容 理美容家電製品・調理家電製品・健康器具の企画・開発
 テスコム電機グループの持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が新規事業のテーマとして掲げている「家電」の領域を垂直に立ち上げるための企画・設計・製造・品質管理のノウハウを獲得するため、ヘアドライヤーやヘアアイロンをはじめとした美容家電製品の主要プレイヤーとしての市場での認知を確立しており、ホットプレートやミキサー等の調理家電の領域において、市場でのシェア・認知を確立しているテスコム電機グループを、その親会社である対象会社の全株式を取得することにより、当社グループの家電事業の成長を加速させることを目的としております。

(3) 企業結合日

2023年7月6日(みなし取得日 2023年9月20日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

結合前から変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ティーエスシー(テスコム電機グループ)の株式を100%取得したためでありませ

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年9月21日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,600百万円
取得原価		9,600百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 259百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,251百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,199百万円
固定資産	3,381
資産合計	10,580
流動負債	1,787
固定負債	445
負債合計	2,232

7. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,806百万円は、会計処理の確定により554百万円減少し、1,251百万円となっております。のれんの減少は有形固定資産が222百万円、無形固定資産が625百万円、繰延税金負債が293百万円それぞれ増加したことによるものであります。

8. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

groxi株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 groxi株式会社

事業の内容 IT インフラ・コミュニケーションインフラ領域全般に関するシステムインテグレーション、IT マネジメントサービス 等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の求めるネットワークの設計・構築・保守・運用といった機能を一社完結することが可能で、ネットワーク機器を自社で開発・営業している弊社グループに入ることにより、全国各地でより質の高いネットワーク機器及び付随するサービスの提案が可能となります。

加えて、既存のお客様についても、弊社がハードとソフトのトータルソリューションを全国においてワンストップで提供できるメーカーとなることでシナジーを発揮し付加価値の高いビジネスの提供が可能と判断した為であります。

(3) 企業結合日

2023年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてgroxi株式会社の株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,400百万円
取得原価		1,400百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

935百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,341百万円
固定資産	77
資産合計	2,418
流動負債	1,954
負債合計	1,954

7. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

第1四半期連結会計期間末、第2四半期連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得した資産および引き受けた負債のそれぞれの合計について、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に重要な変動はありません。

8. 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

長野県伊那市の工場用建物のアスベスト除去費用、支社等の退去時における建物賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～31年と見積り、割引率は0.000～2.535%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	257百万円	258百万円
時の経過による調整額	1	0
期末残高	258	259

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
パソコン関連	29,731	30,364
スマートフォン・タブレット関連	19,633	22,060
TV・AV関連	17,428	16,887
周辺機器	29,275	27,477
その他	7,656	13,328
顧客との契約から生じる収益	103,727	110,117
その他の収益	-	52
外部顧客への売上高	103,727	110,169

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃借収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループの事業は、パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット 関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への 売上高	29,731	19,633	17,428	29,275	7,656	103,727

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	パソコン関連	スマートフォン・タブレット 関連	TV・AV関連	周辺機器	その他	合計
外部顧客への 売上高	30,364	22,060	16,887	27,477	13,380	110,169

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり純資産額	957.74円	1,056.60円
1株当たり当期純利益金額	95.32円	119.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	119.93円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,129	9,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,129	9,985
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,286	83,252
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	11
(うちストックオプション(千株))	(-)	(11)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年6月27日及び2022年6月24日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(株式の数1,252千株)	2022年6月24日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション(株式の数657千株)

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による日本アンテナ株式会社の完全子会社化)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、株式交換の方法により日本アンテナ株式会社(以下「日本アンテナ」といいます。)を完全子会社化(以下「本株式交換」といいます。)後、当社グループとの機能統合及び当社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社(以下「DXアンテナ」といいます。)との経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを目的とした基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議いたしました。

なお、本基本合意書には法的拘束力はなく、また、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提としております。今後、競争法の対応やデュー・ディリジェンスを進めた上で、法的拘束力のある株式交換契約を締結することを目指して協議・検討を進める予定です。株式交換契約を締結することを決議した場合には、その内容について改めて開示いたします。

1. 本経営統合の目的・意義

(1) 本経営統合の目的

当社グループの経営資源投入により放送アンテナ関連事業基盤の一層の強化、通信アンテナ事業の特に官需向けの公共性の高い事業の継続及び拡大が目的となります。

(2) 背景・経緯

当社は、パソコン及びデジタル機器関連製品を中心として強固な事業基盤を持つBtoC事業のほか、M&Aも積極的に活用しつつ、BtoB事業についても、注力領域として事業拡大しております。2017年には、放送アンテナ・受信関連機器等をトータルで仕掛けるDXアンテナの株式を取得し、子会社化いたしました。DXアンテナの子会社化後は、当社グループの事業基盤を活用し、効率的な事業運営を実現しております。また、さらなる成長に向けてセキュリティ事業へ本格進出し、放送事業以外の分野においても領域を拡大しております。

日本アンテナは、創業以来、放送系と通信系の多様な顧客基盤、放送・通信の領域で一貫して築き上げた放送用アンテナ及び通信技術・施工技術、質の高い充実した試験設備等を有しております。また、官需向けデジタル無線アンテナは安定した事業基盤を有しており、公共性の高い事業と認識しております。

一方で、両社の置かれている市場環境は非常に厳しく、放送機器においては地上デジタル放送の導入時をピークに、1,000億円の市場規模が400億円まで減少しており、今後もコンテンツの多様化やインターネットにおける需要の代替が行われていき、縮小傾向になるものと考えております。併せて、資材コストの高騰や円安、半導体不足など、取り巻く事業環境は一段と厳しさが増しております。

こうした環境下において、日本アンテナは三期連続での営業赤字を見込んでおり、市場環境を踏まえると資本戦略オプションを含めた抜本的な改革なしには大幅な改善は見込めない状況にあることを鑑み、主幹事証券会社を介して、DXアンテナにおいて安定した利益を計上している当社グループとの本経営統合に関する協議が開始されました。

その後、日本アンテナに対してビジネス関連のデュー・ディリジェンスを実施する等、当社グループにおいて慎重に検討して参りましたが、日本アンテナと協業することにより放送アンテナ関連事業基盤の一層の強化、通信アンテナ事業の拡大、官需向けの公共性の高い事業の継続を実現できると判断し、両社での協議・検討を重ねた結果、本基本合意書締結に至りました。

(3) 本経営統合の基本方針

本経営統合の一環としての当社と日本アンテナの統合手法としては、株式交換を予定しております。その背景としては、当社が保有する自己株式を有効活用してキャッシュアウトを抑制しつつ、本経営統合に必要な資金に投下することが可能であること、並びに、本株式交換の対価として当社の普通株式が日本アンテナの株主の皆様へ交付されることにより、日本アンテナの株主の皆様としては、当社株式の保有を通じて本株式交換後に想定されている各種施策の実行を通じた事業の発展・収益拡大及びその結果としての当社株式の株価上昇を享受する機会が得られること、一方で、流動性の高い当社株式を市場で随時現金化することも可能であり、各ステークホルダーにとって望ましい手法であると判断したためであります。

本株式交換後は、本経営統合に向けて当社主導の下、調達・開発・製造・販売等に係る当社グループの事業基盤の積極活用やリソースの投入を行い、当社グループ既存事業と相互の知見を活かした連携を深めていくことで、両社の更なる成長と企業価値向上を目指してまいります。

まずは、日本アンテナがおかれた厳しい事業環境を踏まえたうえで、当社グループとの機能統合及びDXアンテナとの経営統合を行うために必要な構造改革を進めます。当該構造改革により、日本アンテナにて2025年3月期中に規模に合った一時的な費用が発生することが見込まれますが、同時に、企業価値向上につながる種々の施策を打たれるものと想定しております。

更なる詳細につきましては、引き続き両社で協議・検討していく予定です。

2. 本経営統合の目的・意義

(1) 今後のスケジュール

本基本合意書締結の取締役会決議(両社)	2024年4月25日
本基本合意書締結(両社間)	2024年4月25日
本株式交換契約及び本経営統合契約の締結・公表	2024年7月～8月(予定)
本株式交換契約承認のための日本アンテナにおける臨時株主総会(注1)	2024年9月～10月(予定)
本株式交換の効力発生 (競争法クリアランス・許認可等の取得後の想定)	2024年10月～11月(予定)

(注1)本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本株式交換契約について当社の株主総会における承認を受けないで行われる予定です。

(注2)上記は現時点での予定であり、競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得の状況等を踏まえ、上記日程を変更する可能性があります。

(2) 本経営統合の方式

本経営統合は、まずは、競争法上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提として、当社を株式交換完全親会社、日本アンテナを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを予定しております。なお、本株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本株式交換契約について当社の株主総会における承認を受けないで行われる予定です。また、本経営統合の方式については、今後両社での継続的な協議及び検討、今後相互で実施する予定のデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、変更する可能性があります。

本株式交換の効力発生後は、DXアンテナと日本アンテナの経営統合に向けて、速やかに実務上の検討を進めてまいります。

(3) 本株式交換による割当ての内容

本株式交換に際して、当社は日本アンテナの株主に対して当社の普通株式を交付する予定です。株式交換比率は、競争法当局からの問題解消措置の要請有無及びその内容、今後のデュー・ディリジェンスにおける結果並びに第三者算定機関より提出される算定結果を踏まえ、両社で協議の上、株式交換契約締結までに決定いたします。

3. 日本アンテナの概要

(1)名称	日本アンテナ株式会社
(2)所在地	東京都荒川区西尾久7丁目49番8号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀧澤 功一
(4)事業の内容	通信用、放送用アンテナ等の開発、製造、販売
(5)資本金の額	4,673百万円
(6)設立年月日	1953年11月20日
(7)発行済株式数	14,300,000株
(8)従業員数	585名(2023年3月31日時点)
(9)連結純資産の額	14,758百万円(2023年3月31日時点)
(10)連結総資産の額	19,361百万円(2023年3月31日時点)
(11)連結売上高	12,070百万円(2023年3月期)

4. 今後の見通し

本基本合意書締結が当社の当期業績に与える影響は現時点では未定です。今後の進展によって公表すべき事項が生じた場合に、速やかにお知らせいたします。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2024年5月23日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議致しました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行う理由

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、当社定款第7条において、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を含む自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。当社は、2007年5月18日開催の取締役会の決議及び2007年6月26日開催の第22回定時株主総会を以て、会社法の施行に伴う定款の変更が承認されて以降、資本効率の向上を図るとともに株主還元を実施することを目的として、当社普通株式を取得しております。

そのような中、当社は、2024年3月31日における当社の第四位株主である株式会社ジャスティン(所有株式数5,352,000株(所有割合(注):6.55%))(以下、「ジャスティン」といいます。)より、当社普通株式5,352,000株(所有割合:6.55%)(以下、「応募意向株式」といいます。)を、売却する意向がある旨の連絡を2024年2月下旬に受けました。なお、ジャスティンは当社の創業家の資産管理業務を行っている会社であり、また、当社代表取締役会長である葉田順治が代表取締役を務めております。なお、当社とジャスティンとの間に事業上の関係はございません。

かかる意向を受け、当社は一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響を考慮し、また、2023年12月31日時点での当社連結ベースでの現金及び預金が約352億円であるところ、応募意向株式を2024年1月の当社普通株式の最高株価である1,772円で取得したとしても約94.8億円であり、現金及び預金の残高が上回っていることや、当社グループの今後の業績及び投資の見込みといった財務状況等を踏まえれば、自己資金を今回想定される自己株式の取得資金に充当しても当社の財務状況に大きな影響を与えないことを考慮し、2024年2月下旬より、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、応募意向株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2024年2月下旬、当社が応募意向株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながる判断いたしました。自己株式の具体的な取得方法に関しては、株主間の平等性、取引の透明性、市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、市場で取引されている価格との乖離による経済合理性の観点から、ジャスティン以外の株主による応募は限定的となると考えられ、当社による応募意向株式の取得の確実性が高まり、また、当社資産の社外流出の抑制につながること、及びジャスティン以外の株主にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を踏まえて応募する機会を確保すること等を考慮し、十分に検討を重ねた結果、2024年3月上旬、公開買付けの手法が適切であると考えました。

本公開買付けにおける買付け等の価格の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が市場の需給関係に基づいて形成される株価水準に即した機動的な買付けができることから、金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案した上、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎とすべきであると考え、その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き保有する株主の皆様を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、当社普通株式の市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

また、本公開買付けにおける買付予定数については、ジャスティン以外の株主にも応募の機会を提供するという観点から検討した結果、本事例76件のうち、特定の株主が応募を予定する株数に10%程度を上乗せした株数を買付予定株数としている事例が49件と最多であることから、応募意向株数に10%程度を上乗せした株数が適切であると考え、応募意向株式5,352,000株(所有割合:6.55%)に対して10%を上乗せした5,887,200株(所有割合:7.21%)を上限としております。

本公開買付けに応募された株券の数の合計が買付予定数を上回った場合には、あん分比例の方式による買付けとなり、当社は応募意向株式5,352,000株のうちの一部を取得することとなります。当社は、ジャスティンより、本公開買付けに応募した株券の数の合計が買付予定数を上回り、あん分比例の方式による買付けとなり、応募意向株式の全てが買付けされない場合、当社が取得することができなかった当社普通株式については、その処分等の方針は未定である旨の回答を得ております。

なお、本公開買付けにより取得した自己株式につきましては、自己株式の用途として、当社において具体的に予定されている株式数(例えば、当社グループの役職員に対する株式報酬として自己株式を交付する場合、当社がインセン

ティブ報酬として当社グループの役職員に発行した新株予約権（ストック・オプション）が行使された場合に自己株式を交付する場合、さらには、2024年4月25日付「日本アンテナ株式会社の株式交換による完全子会社化及びエレコムグループとの経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」においてお知らせした当社を株式交換完全親会社とする株式交換における対価としての自己株式を日本アンテナ株式会社の株主に交付する場合)については、継続して保有することとし、それを超える部分については消却することを検討してまいります。

（注）「所有割合」とは、2024年3月31日現在の当社の発行済株式総数（92,221,420株）から、同日時点で当社が保有する自己株式数（10,520,882株）を控除した株式数（81,700,538株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,887,300株（上限）（注） |
| 発行済株式総数に占める割合 | 7.21%（小数点以下第三位を四捨五入） |
| (3) 取得価額の総額 | 7,706百万円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2024年5月24日から2024年7月31日まで |
| (5) 取得方法 | 公開買付け |

（注）買付予定株数以上の応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

3. 自己株式の公開買付けの概要

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 買付予定数 | 5,887,200株 |
| (2) 買付等の価格 | 普通株式1株につき金1,309円 |
| (3) 買付等の期間 | 2024年5月24日から2024年6月20日まで |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2024年5月24日 |
| (5) 決済の開始日 | 2024年7月12日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	20	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	500	524	-	-

(注) 1. 平均利率の算定については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	3	3	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,204	51,695	81,101	110,169
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,700	6,751	9,783	13,500
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,506	4,543	6,711	9,985
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.68	54.08	80.25	119.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.68	24.36	26.16	39.88

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,287	21,724
受取手形	34	60
電子記録債権	2,622	3,386
売掛金	11,636	14,668
完成工事未収入金	-	53
有価証券	13,860	10,871
商品及び製品	7,818	10,806
未成工事支出金	-	1
貯蔵品	54	97
返品資産	529	429
前払費用	563	695
関係会社短期貸付金	771	226
未収入金	157	571
為替予約	2,989	5,741
その他	345	193
貸倒引当金	74	113
流動資産合計	72,598	69,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,140	1,876
構築物	23	87
機械及び装置	3,340	2,830
車両運搬具	35	32
工具、器具及び備品	1,034	1,418
土地	1,221	1,182
建設仮勘定	221	174
リース資産	-	22
有形固定資産合計	8,016	7,625
無形固定資産		
ソフトウェア	867	1,167
ソフトウェア仮勘定	261	199
電話加入権	18	18
無形固定資産合計	1,147	1,385
投資その他の資産		
投資有価証券	913	1,133
関係会社株式	9,026	19,975
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	66	63
差入保証金	789	781
繰延税金資産	753	-
その他	71	71
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,620	22,025
固定資産合計	20,783	31,036
資産合計	93,382	100,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,085	1,637
買掛金	6,673	10,330
工事未払金	-	26
短期借入金	500	500
関係会社短期借入金	11,661	15,568
未払金	1,799	1,605
未払費用	458	558
未払法人税等	1,070	587
前受金	72	16
返金負債	1,726	1,607
預り金	102	184
販売促進引当金	106	137
賞与引当金	532	623
リース債務	-	3
その他	0	-
流動負債合計	26,789	33,387
固定負債		
退職給付引当金	1,485	1,540
長期末払金	83	77
資産除去債務	258	259
繰延税金負債	-	149
リース債務	-	20
固定負債合計	1,827	2,048
負債合計	28,616	35,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,577	12,577
資本剰余金		
資本準備金	12,548	12,548
その他資本剰余金	245	332
資本剰余金合計	12,794	12,881
利益剰余金		
利益準備金	13	13
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,090	51,179
利益剰余金合計	48,104	51,193
自己株式	11,261	15,887
株主資本合計	62,214	60,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	573
繰延ヘッジ損益	1,889	3,567
評価・換算差額等合計	2,321	4,140
新株予約権	229	107
純資産合計	64,765	65,013
負債純資産合計	93,382	100,449

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 79,676	1 82,848
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	8,785	8,347
当期商品及び製品仕入高	1 50,983	1 56,455
当期製品製造原価	3,023	2,780
合計	62,791	67,584
他勘定振替高	2 224	2 415
商品及び製品期末棚卸高	8,435	10,879
製品・商品評価損	87	355
売上原価合計	54,219	55,934
売上総利益	25,457	26,914
販売費及び一般管理費	1, 3 19,158	1, 3 20,121
営業利益	6,299	6,792
営業外収益		
受取利息	303	700
受取配当金	1,724	1,378
仕入割引	2	1
受取補償金	1	2
受取保険金	0	1
受取賃貸料	28	28
その他	134	32
営業外収益合計	1 2,194	1 2,144
営業外費用		
支払利息	170	442
為替差損	335	156
貸倒引当金繰入額	29	39
その他	26	40
営業外費用合計	561	678
経常利益	7,932	8,258
特別利益		
固定資産売却益	-	15
関係会社株式売却益	-	65
新株予約権戻入益	38	101
特別利益合計	38	183
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	41	52
会員権売却損	3	-
関係会社株式評価損	-	43
特別損失合計	45	95
税引前当期純利益	7,925	8,345
法人税、住民税及び事業税	2,082	1,633
法人税等調整額	181	101
法人税等合計	1,900	1,734
当期純利益	6,024	6,611

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		772	25.6	501	18.8
労務費		208	6.9	233	8.7
経費		2,042	67.5	1,931	72.5
当期総製造費用		3,023	100.0	2,666	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		3,023		2,666	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		3,023		2,666	

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
原価計算の方法		原価計算の方法	
原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。		原価計算の方法は組別総合原価計算によっております。 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
開発費	1,284百万円	開発費	1,192百万円
減価償却費	717	減価償却費	700

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		-	-	25	22.4
外注費		-	-	89	77.6
当期工事原価		-	-	115	100.0
期首未成工事支出金		-		-	
合計		-		115	
期末未成工事支出金		-		1	
当期完成原価		-		114	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,577	12,548	238	12,787	13	45,337	45,351	6,052	64,664
当期変動額									
剰余金の配当						3,271	3,271		3,271
当期純利益						6,024	6,024		6,024
自己株式の取得								5,239	5,239
自己株式の処分			6	6				30	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	-	2,753	2,753	5,209	2,449
当期末残高	12,577	12,548	245	12,794	13	48,090	48,104	11,261	62,214

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	345	2,236	2,581	228	67,475
当期変動額					
剰余金の配当					3,271
当期純利益					6,024
自己株式の取得					5,239
自己株式の処分					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	346	260	1	259
当期変動額合計	86	346	260	1	2,709
当期末残高	431	1,889	2,321	229	64,765

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	12,577	12,548	245	12,794	13	48,090	48,104	11,261	62,214	
当期変動額										
剰余金の配当						3,522	3,522		3,522	
当期純利益						6,611	6,611		6,611	
自己株式の取得								4,999	4,999	
自己株式の処分			86	86				374	461	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	86	86	-	3,088	3,088	4,625	1,450	
当期末残高	12,577	12,548	332	12,881	13	51,179	51,193	15,887	60,764	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	431	1,889	2,321	229	64,765
当期変動額					
剰余金の配当					3,522
当期純利益					6,611
自己株式の取得					4,999
自己株式の処分					461
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	1,677	1,819	121	1,697
当期変動額合計	141	1,677	1,819	121	247
当期末残高	573	3,567	4,140	107	65,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価 損(は棚卸資産評価損戻入益)	87	355

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産評価損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「為替予約」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,335百万円は、「為替予約」2,989百万円、「その他」345百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	689百万円	1,204百万円
短期金銭債務	5,142	9,147

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1)営業取引による取引高		
売上高	799百万円	911百万円
仕入高	37,474	44,496
その他の営業費用	1,692	1,441
(2)営業取引以外の収益	1,751	1,403

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	224百万円	390百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	2,048百万円	2,454百万円
給料及び手当	3,759	4,222
賞与引当金繰入額	519	612
運賃及び荷造費	2,219	2,083
減価償却費	1,460	1,504

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,026

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	19,975

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	106百万円	110百万円
未払事業税	76	64
賞与引当金	162	190
退職給付引当金	450	467
返金負債	525	491
貸倒引当金	22	34
棚卸資産	403	300
関係会社株式	503	204
投資の払戻しとした受取配当金	955	955
その他	344	304
繰延税金資産小計	3,552	3,125
評価性引当額	1,532	1,244
繰延税金資産合計	2,019	1,880
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	190	252
繰延ヘッジ損益	832	1,571
返品資産	161	131
建物-除去費用	52	47
その他	29	27
繰延税金負債合計	1,266	2,030
繰延税金資産（負債）の純額	753	149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
特別試験研究費に係る税額控除	0.0	0.4
地域未来投資促進税制の特別控除	0.3	-
評価性引当額の増減	0.0	3.5
受取配当等の益金不算入額	6.6	5.0
給与等の支給額増加に係る法人税額の特別控除	-	1.6
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	20.8

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 返金負債

当事業年度末の返金負債残高1,607百万円の内訳は、返品見込相当額671百万円及び売上値引見込相当額936百万円です。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月22日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社フォースメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年7月1日付で吸収合併(以下「本合併」といいます。)いたします。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併であり、株式会社フォースメディアにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも合併契約承認に関する株主総会を開催しない予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フォースメディア
事業の内容	海外グローバルブランド・エレクトロニクス製品の輸入・販売

(2) 企業結合日

2024年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フォースメディアを消滅会社とする吸収合併

(4) その他取引の概要に関する事項

合併の目的

2021年6月、当社グループにおいて、BtoBチャネルにおけるネットワークストレージ及び監視カメラの品揃えの拡充や当該事業のソリューションの強化を目的として、株式会社フォースメディアを子会社化いたしました。

以降、グループの持つ全国に張り巡らされた強固な販売網と、強みとしてきた総合力・専門性とスケールメリットを生かした調達・物流面の改善により、中長期的な企業価値向上を目指してまいりました。

そして、今般、情報システム、サプライチェーンのさらなる統合、コスト削減に取り組むことで、市場優位性を高めるとともにグループ全体の利益拡大を図る観点から、このたびの決定に至りました。

合併に係る割当内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(簡易株式交換による日本アンテナ株式会社の完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2,140	164	297	131	1,876	764
	構築物	23	84	16	3	87	3
	機械及び装置	3,340	90	0	600	2,830	2,506
	車両運搬具	35	16	5	13	32	80
	工具、器具及び備品	1,034	1,485	62	1,037	1,418	4,020
	土地	1,221	-	39	-	1,182	-
	リース資産	-	23	-	1	22	1
	建設仮勘定	221	888	934	-	174	-
	計	8,016	2,752	1,373	1,769	7,625	7,377
無形固定資産	ソフトウェア	867	710	0	410	1,167	-
	ソフトウェア仮勘定	261	376	438	-	199	-
	電話加入権	18	-	-	-	18	-
	計	1,147	1,087	438	410	1,385	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

工具、器具及び備品	生産用金型	869百万円
	開発用測定器	64
ソフトウェア	工事管理システム	234
	岡山データセンター構築	116

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	39	-	113
販売促進引当金	106	137	106	137
賞与引当金	532	623	532	623

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.elecom.co.jp/ ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日 関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日 関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年4月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年5月11日 至 2023年5月31日）2023年6月14日

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月14日

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月14日

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月14日

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月13日

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月14日

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月14日

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月16日

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月14日

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月14日

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に返金負債を1,708百万円計上しており、このうち、エレコム株式会社において1,607百万円（うち、売上値引見込相当額936百万円）を計上している。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、主要な販売先である家電量販店や代理店等に対して支払うリベートや値引等（以下、「値引」という。）のうち、期末時点において支払が確定していないものについて、各家電量販店等の契約条件等に基づく期末の要支払額を算出し、収益から控除して計上されている。</p> <p>返金負債に含まれる売上値引見込相当額は、値引を行う案件ごとに要支払額を算定しているため、その対象案件を網羅的に把握することが必要となる。</p> <p>値引の対象案件の把握に漏れが発生した場合には、売上金額に直接に影響を及ぼすことになるため、当監査法人は、返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制評価手続）</p> <p>以下の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値引実施の可否及び金額の事前承認手続（取締役会、経営会議及び稟議による承認手続） ・返金負債に含まれる売上値引見込相当額の網羅性を検証するために実施している決算日後の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合手続 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売先ごとに発生する値引額を把握するために、決算期末月の返金負債に含まれる売上値引見込相当額についての販売先別前年度比較を実施した。 ・返金負債に含まれる売上値引見込相当額の対象案件に漏れがないことを検証するために、決算日後の取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書の査閲を実施した。 ・販売先が認識している値引額が会社の売上債権に反映されていることを検証するために、決算日後に入手した販売先からの支払通知書の値引額と返金負債に含まれる売上値引見込相当額との照合や売上債権の残高確認を実施した。

テスコム電機グループの株式取得に係る会計処理の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に株式会社ティーエスシー（以下、テスコム電機グループ）の発行済株式の全てを9,600百万円で取得し、連結子会社としている。また、会社は、外部専門家を利用して取得対価に含まれる識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定（以下、取得原価の配分）を実施し、取得原価と識別可能な資産及び負債に配分された純額としての差額をのれんとして1,251百万円計上している。</p> <p>当該企業結合にあたり、テスコム電機グループ株式の取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及び取得原価の配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。</p> <p>また、株式価値算定の基礎となる事業計画には、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、売上高及び営業利益の将来予測が含まれており、当該予測は、外部環境の変化等による不確実性を伴い、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、テスコム電機グループに対する投資に係る取得原価の決定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、テスコム電機グループの株式取得に係る会計処理の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テスコム電機グループの事業内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、会社の経営管理者に質問を実施し、取締役会議事録、経営会議資料及び契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価するため、会社が利用した株式価値の算定に関する外部専門家の適性、能力及び客観性に関して評価し、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行ったテスコム電機グループの株式価値の評価方法、割引率を評価した。 ・株式取得における被取得企業の時価の見積りに用いられた将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画との整合性を評価した。 ・株式価値算定の基礎となる事業計画における主要な仮定（売上高及び営業利益の将来予測）について、経営管理者への質問を実施するとともに、必要に応じて利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エレコム株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エレコム株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

エレコム株式会社

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレコム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレコム株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債に含まれる売上引見込相当額の網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

テスコム電機グループの株式取得に係る会計処理の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（テスコム電機グループの株式取得に係る会計処理の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。